

令和2(2020)年度版

市 税 概 要



柏 崎 市



～税金に関すること～

相談・証明・納税
お気軽におたずねください

税務課、納税課は市役所 2階です。

目 次

1 総 括

1	柏崎市の変遷・位置・	
	広ぼう・面積	1
2	概 要	2
3	市税負担状況	2
4	一般会計決算状況	3
5	歳入に占める市税の割合	5
6	市税の決算状況	7
7	徴収に要する経費	8
8	税務機構・職員数	
	及び事務分担	9
9	税務職員の手当関係	10
10	税務職員の被服貸与関係	10
11	市税の税率	10
12	法人市民税の均等割	12
13	市税の納期	12

2 市民税関係

1	個人市民税納税義務者調	13
2	個人市民税調定額調	13
3	個人市民税所得者区分別	
	納税義務者等の調	14
4	課税標準額の段階別	15
5	法人市民税決算状況調	16
6	均等割区分別法人数	16

3 固定資産税関係

1	資産別調定額調	17
2	土地異動件数調	17
3	家屋異動件数調	18
4	納税義務者調	18
5	縦覧制度と固定資産	
	評価審査委員会	18

6	固定資産評価状況	19
7	宅地に関する調	20
8	家屋評価額等調	21
9	家屋の新增築調	21
10	家屋の種類別平均評価額調	22
11	償却資産種類別評価額調	22
12	交付金	23
13	都市計画税	23
14	都市計画税の用途状況	24

4 諸税関係

1	軽自動車税	25
2	市たばこ税	26
3	入湯税	26
4	入湯税の用途状況	26
5	鉱産税	27
6	証明関係	27
7	原動機付自転車標識	
	再交付弁償金	28
8	使用済核燃料税	29
9	使用済核燃料税の用途状況	30

5 収納関係

1	督促状発付状況	31
2	還付の処理状況	31
3	滞納処分の状況	31
4	欠損処分の状況	32
5	未収入額調	32
6	窓口等における直接収納状況	33
7	郵便振替による収納状況	33
8	口座振替加入状況	33
9	口座振替による収納状況	34
10	コンビニによる収納状況	34
11	移管（三料）の状況	35
12	移管（三料）の滞納処分の状況	35

1 総 括

1	柏崎市の変遷・位置・広ぼう・面積	1
2	概 要	2
3	市税負担状況	2
4	一般会計決算状況	3
5	歳入に占める市税の割合	5
6	市税の決算状況	7
7	徴収に要する経費	8
8	税務機構・職員数及び事務分担	9
9	税務職員の手当関係	10
10	税務職員の被服貸与関係	10
11	市税の税率	10
12	法人市民税の均等割	12
13	市税の納期	12

第 1 総 括

1 柏崎市の変遷・位置・広ぼう・面積

年 次	
明治22 (1889) . 4. 1	柏崎町設置
大正13 (1924) . 8. 10	大洲村および下宿村を編入
15 (1926) . 9. 10	比角村を編入
昭和 3 (1928) . 12. 1	枇杷島村を編入
15 (1940) . 4. 1	鯨波村を編入
15 (1940) . 7. 1	市制施行
23 (1948) . 11. 1	西中通村大字悪田を編入
25 (1950) . 4. 1	中頸城郡上米山村を編入
26 (1951) . 4. 1	北鯖石村大字長浜・新田畑・田塚編入、 西中通村大字春日の一部及び柏崎市 大字比角の一部との間に境界変更
29 (1954) . 4. 1	西中通村を編入
29 (1954) . 7. 5	荒浜村を編入
30 (1955) . 2. 1	北鯖石村・田尻村及び高田村を編入
31 (1956) . 9. 30	中通村の一部を編入
31 (1956) . 12. 19	中頸城郡米山村を編入
32 (1957) . 1. 1	旧米山村の一部を中頸城郡柿崎町へ
32 (1957) . 4. 1	高浜町・黒姫村の一部を編入
32 (1957) . 7. 5	中鯖石村・南鯖石村を編入
43 (1968) . 11. 1	黒姫村を編入
46 (1971) . 5. 1	北条町を編入
平成元 (1989) . 4. 1	柿崎町の一部を編入
17 (2005) . 5. 1	高柳町・西山町を編入

位置

東経 138° 33' 43"

北緯 37° 22' 08"

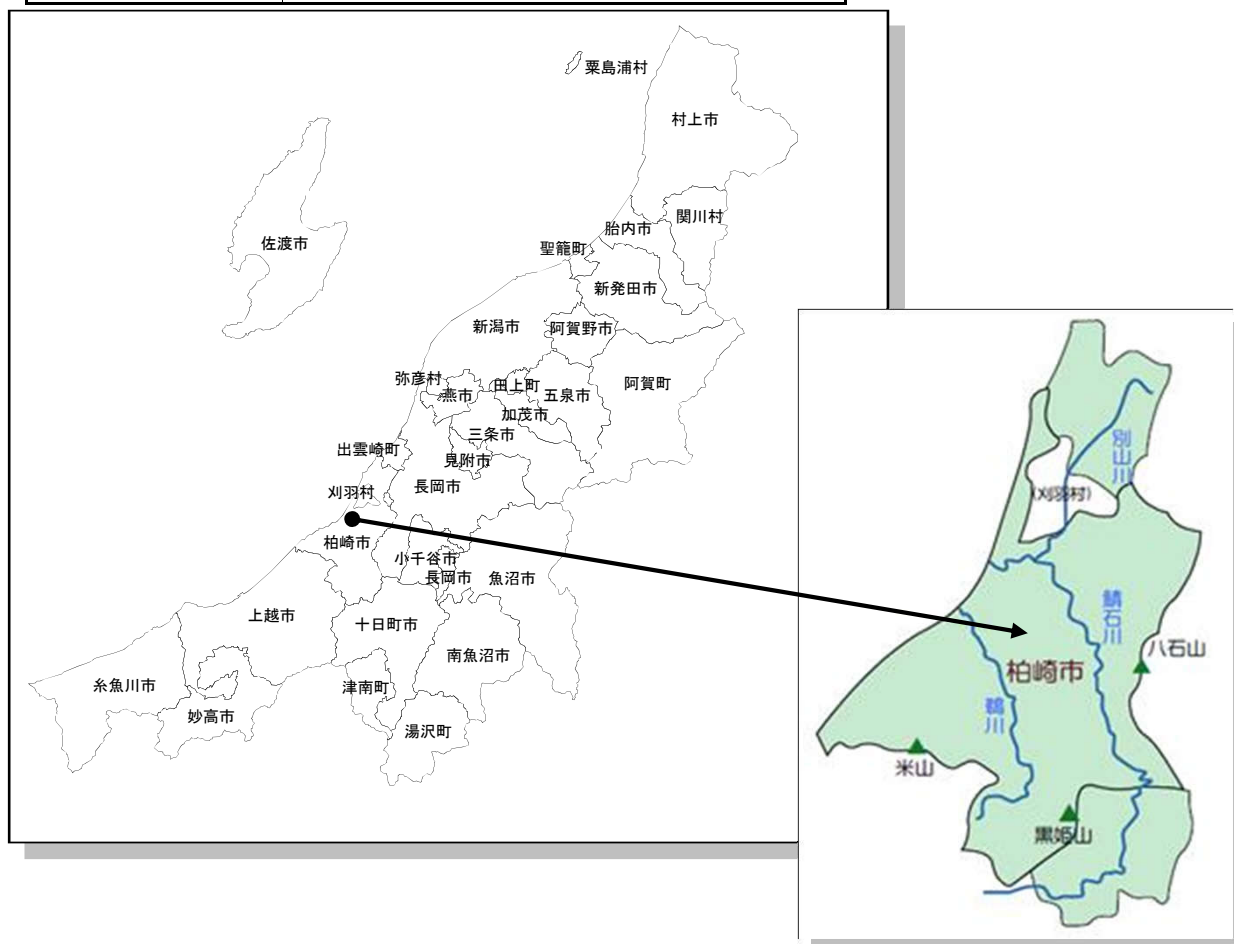
広ぼう

東西 27.40km

南北 40.20km

面積 442.03km²

海岸線 およそ42km



2 概 要

(人口・世帯数は各年3. 31現在、税務職員数は4.1現在)

区 分 \ 年	30(2018)	31(2019)	2(2020)
人 口 (人)	84,671	83,504	82,284
世 帯 数 (世 帯)	34,817	34,800	34,785
面 積 (km ²)	442.03	442.03	442.03
一 km ² 当たり人口 (人)	191.6	188.9	186.2
〃 世 帯 数 (世 帯)	78.8	78.7	78.7
一世帯当たり人口 (人)	2.4	2.4	2.4
税 務 職 員 数 (人)	(5) 47	(5) 47	(5) 47
職員一人当たり	人 口	2,016	1,988
	世 帯 数	829	829
	面 積 (km ²)	10.5	10.5

※人口・世帯数は住民登録数による。税務職員数の()内の人数は、国保会計支弁職員数で、1人当たりはこの人数を除外したものである。

3 市税負担状況

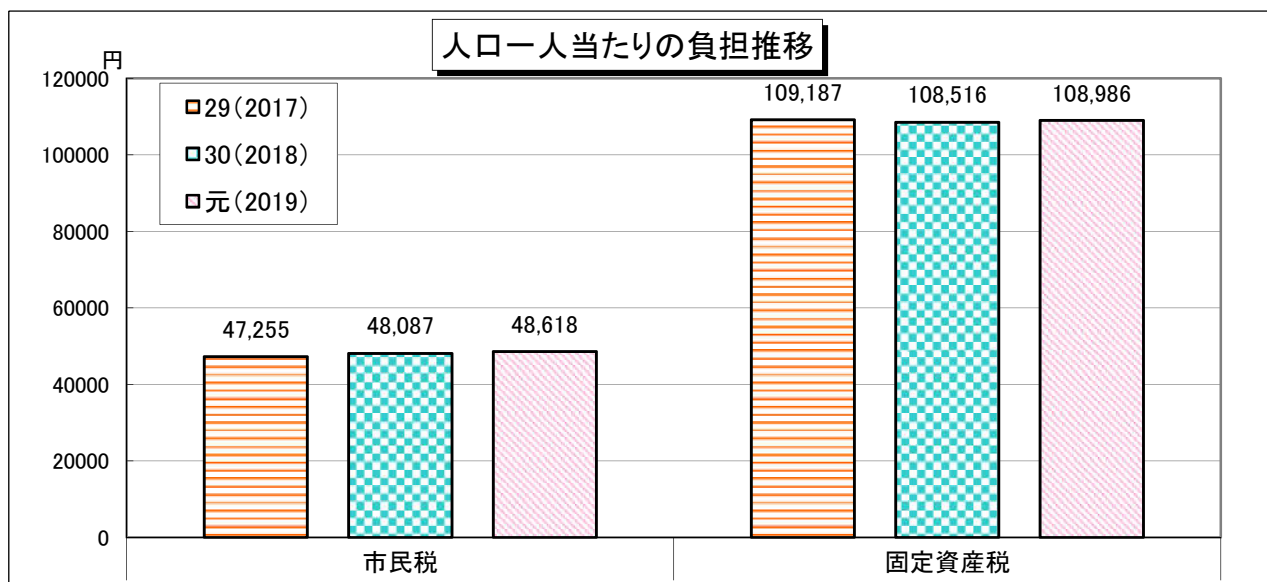
(単位:円)

税 目 \ 年 度	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
	人 口 一人当たり	一 世 帯 当 た り	人 口 一人当たり	一 世 帯 当 た り	人 口 一人当たり	一 世 帯 当 た り
市 民 税	47,255	114,918	48,087	115,386	48,618	115,007
固 定 資 産 税	109,187	265,530	108,516	260,387	108,986	257,807
軽 自 動 車 税	2,858	6,951	2,999	7,197	3,183	7,529
市 た ば こ 税	6,347	15,435	6,290	15,094	6,360	15,045
鉦 産 税	321	781	267	642	259	614
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0	0	0
入 湯 税	20	48	21	51	20	47
都 市 計 画 税	3,253	7,910	3,232	7,755	3,264	7,720
使 用 済 核 燃 料 税	6,790	16,514	6,885	16,522	6,987	16,529
計	176,030	428,086	176,297	423,034	177,678	420,298

※・税額は収入済額(現年課税分+滞納繰越分)、人口・世帯は各年3.31現在)

・市民税は個人分、固定資産税は純固のみ。

・鉦産税及び使用済核燃料税については参考掲載。

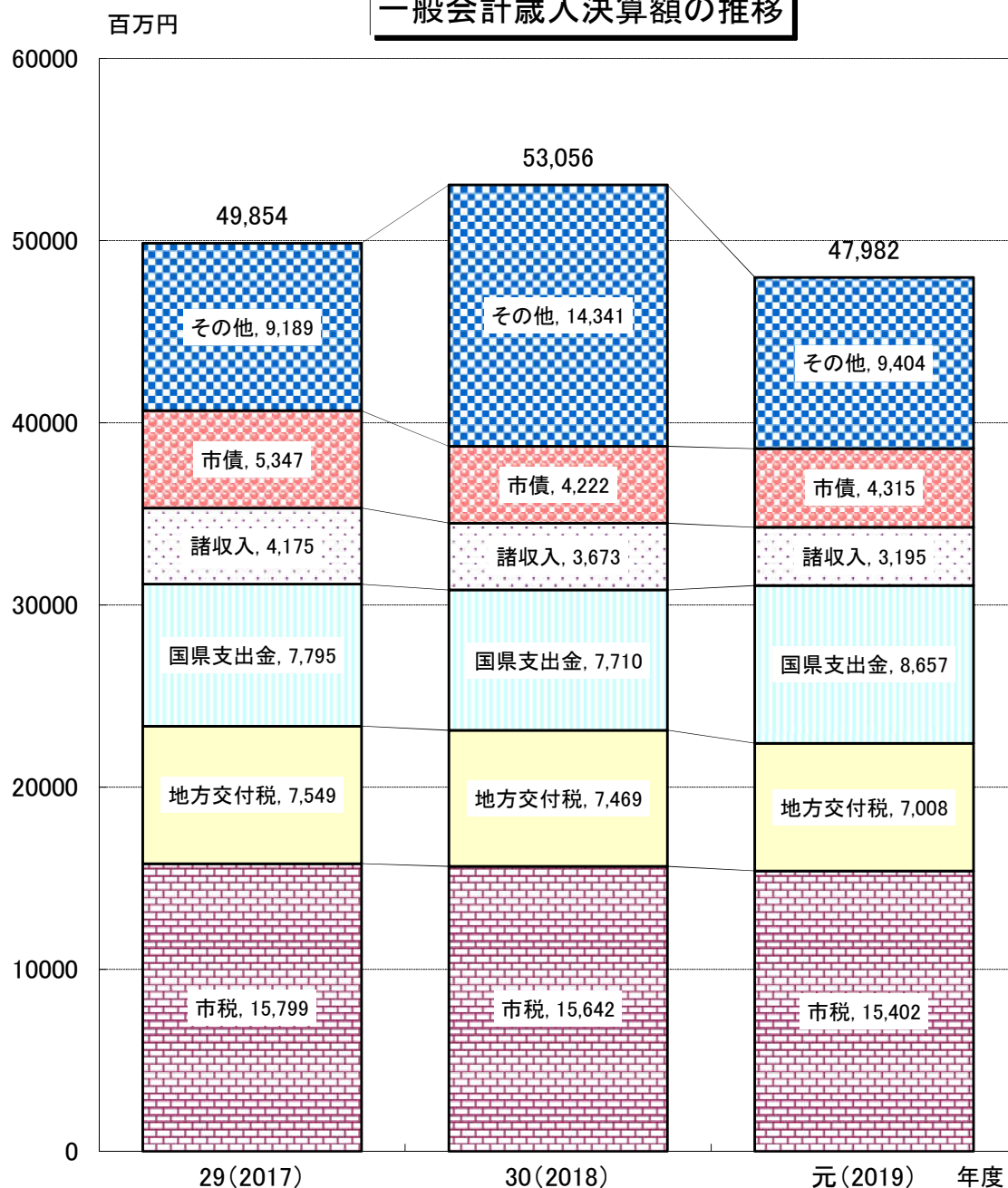


4 一般会計決算状況

(単位:千円・%)

区 分		29(2017)		30(2018)		元(2019)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
歳 入	市 税	15,799,416	31.7	15,642,494	29.5	15,402,154	32.1
	地 方 譲 与 税	366,830	0.7	370,522	0.7	379,430	0.8
	利 子 割 交 付 金	18,769	0.0	17,535	0.0	8,052	0.0
	配 当 割 交 付 金	45,055	0.1	34,983	0.1	41,204	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	43,473	0.1	27,022	0.1	22,282	0.0
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,533,430	3.1	1,628,674	3.1	1,570,059	3.3
	ゴルフ場利用税交付金	23,550	0.0	22,736	0.0	23,336	0.0
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	100,634	0.2	97,050	0.2	48,695	0.1
	環 境 性 能 割 交 付 金		0.0		0.0	12,935	0.0
	地 方 特 例 交 付 金	49,210	0.1	56,656	0.1	222,332	0.5
	地 方 交 付 税	7,549,320	15.1	7,468,855	14.1	7,007,675	14.6
	交通安全対策特別交付金	8,875	0.0	8,276	0.0	7,568	0.0
	電源立地地域対策交付金	1,776,578	3.6	1,744,512	3.3	1,746,995	3.6
	分 担 金 及 び 負 担 金	645,769	1.3	659,310	1.2	559,375	1.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	822,859	1.7	836,189	1.6	736,504	1.5
	国 庫 支 出 金	4,296,822	8.6	4,184,598	7.9	4,974,748	10.4
	県 支 出 金	3,497,876	7.0	3,525,098	6.6	3,682,626	7.7
	財 産 収 入	219,839	0.4	96,786	0.2	80,315	0.2
	寄 附 金	93,652	0.2	201,258	0.4	258,295	0.5
歳 入	繰 入 金	1,788,743	3.6	6,867,902	12.9	1,602,745	3.3
	繰 越 金	1,651,477	3.3	1,671,118	3.1	2,084,250	4.3
	諸 収 入	4,175,133	8.4	3,673,059	6.9	3,195,427	6.7
	市 債	5,346,742	10.7	4,221,851	8.0	4,314,827	9.0
	歳 入 合 計	49,854,053	100.0	53,056,484	100.0	47,981,830	100.0
歳 出	議 会 費	285,803	0.6	287,831	0.6	267,489	0.6
	総 務 費	5,759,829	12.0	11,091,040	21.8	6,285,936	13.7
	民 生 費	12,040,264	25.0	11,925,340	23.4	12,179,912	26.6
	衛 生 費	2,772,507	5.8	2,710,167	5.3	2,802,273	6.1
	労 働 費	2,331,273	4.8	2,038,745	4.0	1,813,419	4.0
	農 林 水 産 業 費	1,602,827	3.3	1,508,210	3.0	1,774,212	3.9
	商 工 費	2,380,276	4.9	1,939,552	3.8	1,600,459	3.5
	土 木 費	6,794,620	14.1	6,501,099	12.8	5,732,565	12.5
	消 防 費	1,649,295	3.4	1,852,863	3.6	2,673,374	5.8
	教 育 費	5,744,089	11.9	4,554,577	8.9	5,050,946	11.0
	災 害 復 旧 費	162,378	0.3	68,362	0.1	33,402	0.1
	公 債 費	6,659,774	13.8	6,494,448	12.7	5,608,803	12.2
	諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳 出 合 計	48,182,934	100.0	50,972,234	100.0	45,822,789	100.0

一般会計歳入決算額の推移



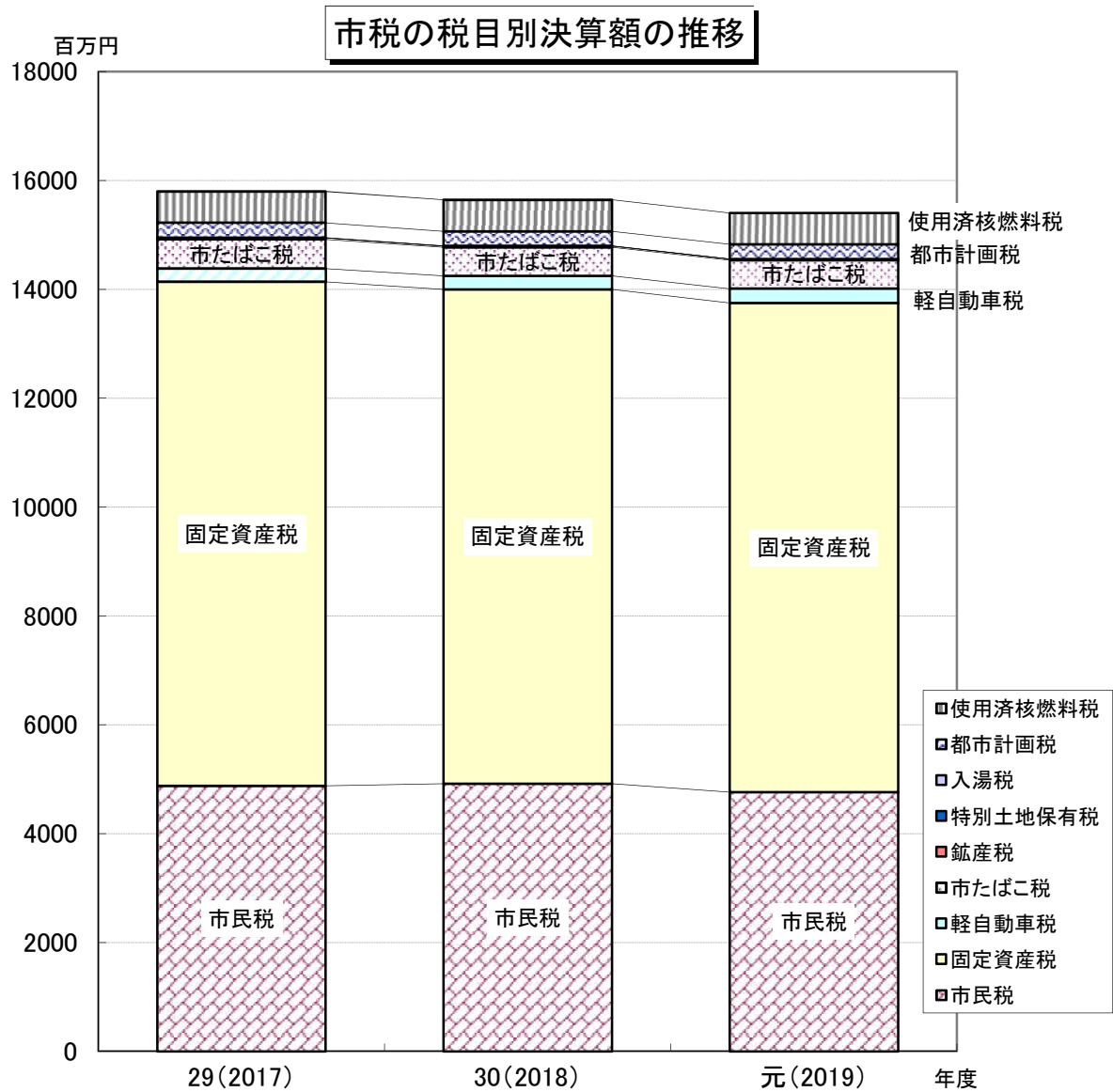
(単位:百万円)

区 分 \ 年 度		29(2017)	30(2018)	元(2019)
市	税	15,799	15,642	15,402
地 方	交 付 税	7,549	7,469	7,008
国 県	支 出 金	7,795	7,710	8,657
諸	収 入	4,175	3,673	3,195
市	債	5,347	4,222	4,315
そ の	他	9,189	14,341	9,404
合	計	49,854	53,056	47,982

5 歳入に占める市税の割合

(単位:千円・%)

年度 款	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
市 税	15,799,416	31.7	15,642,494	29.5	15,402,154	32.1
市 民 税	4,876,821	(9.8)	4,917,486	(9.3)	4,763,609	(9.9)
固 定 資 産 税	9,263,976	(18.6)	9,080,373	(17.1)	8,986,813	(18.7)
軽 自 動 車 税	242,018	(0.5)	250,454	(0.5)	261,905	(0.5)
市 た ば こ 税	537,388	(1.1)	525,271	(1.0)	523,336	(1.1)
鉱 産 税	27,190	(0.1)	22,335	(0.0)	21,343	(0.0)
特 別 土 地 保 有 税	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
入 湯 税	1,667	(0.0)	1,762	(0.0)	1,642	(0.0)
都 市 計 画 税	275,403	(0.6)	269,861	(0.5)	268,553	(0.6)
使 用 済 核 燃 料 税	574,954	(1.2)	574,954	(1.1)	574,954	(1.2)
地 方 譲 与 税	366,830	0.7	370,522	0.7	379,430	0.8
利 子 割 交 付 金	18,769	0.0	17,535	0.0	8,052	0.0
配 当 割 交 付 金	45,055	0.1	34,983	0.1	41,204	0.1
株式等譲渡所得割交付金	43,473	0.1	27,022	0.1	22,282	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	1,533,430	3.1	1,628,674	3.1	1,570,059	3.3
ゴルフ場利用税交付金	23,550	0.0	22,736	0.0	23,336	0.0
自動車取得税交付金	100,634	0.2	97,050	0.2	48,695	0.1
環 境 性 能 割 交 付 金		0.0		0.0	12,935	0.0
地 方 特 例 交 付 金	49,210	0.1	56,656	0.1	222,332	0.5
地 方 交 付 税	7,549,320	15.1	7,468,855	14.1	7,007,675	14.6
交通安全対策特別交付金	8,875	0.0	8,276	0.0	7,568	0.0
電源立地地域対策交付金	1,776,578	3.6	1,744,512	3.3	1,746,995	3.6
分 担 金 及 び 負 担 金	645,769	1.3	659,310	1.2	559,375	1.2
使 用 料 及 び 手 数 料	822,859	1.7	836,189	1.6	736,504	1.5
国 庫 支 出 金	4,296,822	8.6	4,184,598	7.9	4,974,748	10.4
県 支 出 金	3,497,876	7.0	3,525,098	6.6	3,682,626	7.7
財 産 収 入	219,839	0.4	96,786	0.2	80,315	0.2
寄 附 金	93,652	0.2	201,258	0.4	258,295	0.5
繰 入 金	1,788,743	3.6	6,867,902	12.9	1,602,745	3.3
繰 越 金	1,651,477	3.3	1,671,118	3.1	2,084,250	4.3
諸 収 入	4,175,133	8.4	3,673,059	6.9	3,195,427	6.7
市 債	5,346,742	10.7	4,221,851	8.0	4,314,827	9.0
歳 入 合 計	49,854,053	100.0	53,056,484	100.0	47,981,830	100.0



(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	29(2017)	30(2018)	元(2019)
市 民 税	4,877	4,917	4,764
固 定 資 産 税	9,264	9,080	8,987
軽 自 動 車 税	242	250	262
市 た ば こ 税	537	525	523
鉱 産 税	27	22	21
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0
入 湯 税	2	2	2
都 市 計 画 税	275	270	269
使 用 済 核 燃 料 税	575	575	575
合 計	15,799	15,642	15,402

6 市税の決算状況

(単位:千円・%)

年 度 税 目	29(2017)			30(2018)			元(2019)		
	調定額	収入済額	収入歩合	調定額	収入済額	収入歩合	調定額	収入済額	収入歩合
市 民 税	5,095,072	4,876,821	95.7	5,124,840	4,917,486	96.0	4,965,461	4,763,609	95.9
個 人 分	4,204,678	4,001,095	95.2	4,208,128	4,015,445	95.4	4,187,855	4,000,525	95.5
現年課税分	4,000,631	3,967,500	99.2	4,013,735	3,982,418	99.2	3,999,529	3,965,666	99.2
滞納繰越分	204,047	33,595	16.5	194,393	33,027	17.0	188,325	34,859	18.5
法 人 分	890,394	875,726	98.4	916,712	902,040	98.4	777,606	763,084	98.1
現年課税分	875,423	874,000	99.8	902,571	901,141	99.8	763,219	762,046	99.8
滞納繰越分	14,971	1,726	11.5	14,142	899	6.4	14,387	1,038	7.2
固 定 資 産 税	9,779,967	9,263,976	94.7	9,606,073	9,080,373	94.5	9,514,295	8,986,813	94.5
現年課税分	9,280,525	9,204,944	99.2	9,087,461	9,014,438	99.2	8,983,776	8,909,889	99.2
滞納繰越分	480,411	40,002	8.3	499,722	47,045	9.4	511,529	57,933	11.3
交 付 金	19,031	19,031	100.0	18,890	18,890	100.0	18,991	18,991	100.0
軽 自 動 車 税	254,077	242,018	95.3	262,253	250,454	95.5	273,256	261,905	95.8
現年課税分	243,620	240,337	98.7	251,402	248,622	98.9	259,433	256,875	99.0
滞納繰越分	10,458	1,681	16.1	10,850	1,831	16.9	10,977	2,184	19.9
環境性能割							2,846	2,846	100.0
市 た ば こ 税	537,388	537,388	100.0	525,271	525,271	100.0	523,336	523,336	100.0
鉦 産 税	27,190	27,190	100.0	22,335	22,335	100.0	21,343	21,343	100.0
特別土地保有税	0	0	-	0	0	-	0	0	-
現年課税分	0	0	-	0	0	-	0	0	-
滞納繰越分	0	0	-	0	0	-	0	0	-
入 湯 税	1,684	1,667	99.0	1,762	1,762	100.0	1,642	1,642	100.0
現年課税分	1,633	1,625	99.5	1,754	1,754	100.0	1,642	1,642	100.0
滞納繰越分	51	42	82.9	8	8	100.0	0	0	-
都 市 計 画 税	290,883	275,403	94.7	285,379	269,861	94.6	283,993	268,553	94.6
現年課税分	276,356	274,190	99.2	270,387	268,448	99.3	268,895	266,841	99.2
滞納繰越分	14,527	1,213	8.3	14,992	1,412	9.4	15,097	1,712	11.3
使用済核燃料税	574,954	574,954	100.0	574,954	574,954	100.0	574,954	574,954	100.0
現年課税分	574,954	574,954	100.0	574,954	574,954	100.0	574,954	574,954	100.0
小 計	15,836,749	15,721,158	99.3	15,668,759	15,558,271	99.3	15,417,964	15,304,428	99.3
滞納繰越分	724,465	78,258	10.8	734,107	84,223	11.5	740,315	97,726	13.2
合 計	16,561,215	15,799,416	95.4	16,402,866	15,642,494	95.4	16,158,279	15,402,154	95.3

資料:決算書

7 徴収に要する経費

(1) 一般会計分

(単位:千円・%・人)

項 目			29(2017)		30(2018)		元(2019)		
			決 算 額	前年比	決 算 額	前年比	決 算 額	前年比	
税 収 入 額			(1) 市 税	15,799,416	98.7	15,642,494	99.0	15,402,154	98.5
			(2) 個 人 の 県 民 税	2,629,722	100.6	2,639,187	100.4	2,629,370	99.6
			(3) 合 計	18,429,138	98.9	18,281,681	99.2	18,031,524	98.6
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	145,440	96.5	145,284	99.9	138,404	95.3	
		(5) 諸 手 当	83,875	92.6	78,871	94.0	74,934	95.0	
		(イ) 時 間 外 勤 務 手 当	17,494	77.7	12,169	69.6	9,528	78.3	
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	-	-	-	-	20	-	
		(ハ) そ の 他 の 手 当	66,381	97.5	66,702	100.5	65,386	98.0	
		(6) そ の 他	50,009	99.3	50,157	100.3	16,089	32.1	
		(7) 小 計	279,324	95.8	274,312	98.2	229,427	83.6	
	需 用 費	(8) 旅 費	284	132.7	502	176.8	343	68.3	
		(9) 賃 金	22,768	98.7	21,637	95.0	23,780	109.9	
		(10) そ の 他	166,999	80.8	85,993	51.5	144,281	167.8	
		(11) 小 計	190,051	82.6	108,132	56.9	168,404	155.7	
	報 奨 費 及びこれ に要する 経 費	(12) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	-	0	-	0	-	
		(13) 納 税 奨 励 金	0	-	0	-	0	-	
		(14) そ の 他	0	-	0	-	0	-	
		(15) 小 計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
		(16) そ の 他	-	-	-	-	-	-	
	(17) 合 計		469,375	90.0	382,444	81.5	397,831	104.0	
県 民 税 徴 収 取 扱 費			(18) 納税義務者を基準にした金額	132,626	100.3	132,390	99.8	132,273	99.9
			(19) 納税通知書を基準にした金額	-	-	-	-	-	-
			(20) 徴収額を基準にした金額	-	-	-	-	-	-
			(21) 合 計	132,626	100.3	132,390	99.8	132,273	99.9
(22) (17) - (21)			336,749	86.5	250,054	74.3	265,558	106.2	
税 収 入 見 込 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合		(23) (17) / (3)	2.5	91.0	2.1	82.1	2.2	105.5	
		(24) (22) / (1)	2.1	87.7	1.6	75.0	1.7	107.9	
税 務 職 員 数		吏 員	47	100.0	47	100.0	47	100.0	
		そ の 他 の 職 員	0	-	0	-	0	-	
		合 計	47	100.0	47	100.0	47	100.0	
		臨 時 職 員	11	91.7	11	100.0	11	100.0	

(注) 税務職員数は、税務課、納税課での給与支給対象数。資料:「市町村税課税状況等の調」第39表

(2) アウトソーシング分

(単位:千円・%)

年 度		29(2017)		30(2018)		元(2019)	
		決 算 額	前年比	決 算 額	前年比	決 算 額	前年比
市民税(個人住民税・法人市民税)		6,804	109.5	7,138	104.9	7,290	102.1
固定資産税		19,070	155.1	14,473	75.9	13,527	93.5
軽自動車税		1,797	100.0	1,738	96.7	1,738	100.0
収納業務(収納全般・滞納管理システム)		9,683	93.5	9,683	100.0	9,683	100.0
その他(端末機増台分)		0	-	0	-	0	-
アウトソーシング関係合計		37,354	121.8	33,032	88.4	32,238	97.6

資料:企画政策課

8 税務機構・職員数及び事務分担

令和2（2020）年4月1日現在

	課長	課長代理	係長	主任	主査	主事	再任用	計	事務分掌
税務課	1	2	2	5	8	14		32	市税（国民健康保険税を除く。）の賦課に関すること。
市民税係		1	兼1	2	4	4		11	個人市民税及び県民税の賦課 個人市民税及び県民税の減免 法人市民税、法人事業税交付金
土地係			1	2		4		7	固定資産税及び都市計画税の賦課 固定資産税及び都市計画税の減免 固定資産等所在市町村交付金 固定資産課税台帳及び名寄帳
家屋係			1		3	6		10	土地の評価 家屋の評価 償却資産の評価
証明係		1	兼1	1	1			3	軽自動車税の賦課、減免 市たばこ税、鉱産税、入湯税 使用済核燃料税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 環境性能割交付金 地方交付税のうち基準財政収入額 固定資産及び所得に係る証明 納税に係る証明 固定資産に係る公簿の閲覧 課に係る証明用公印の管理及び保管 課内の庶務及び予算経理 他の係に属さない事務
納税課	1	1	2	2	5	3	1	15	市税の収納及び滞納整理に関すること。
滞納整理係		1	兼1	1	1			3	滞納処分の実施と手法の構築
納税係			1	1	2	3	1	8	市税の徴収並びに督促及び滞納処分 徴収嘱託及び徴収嘱託の受託
収納管理係			1		2			3	納税思想の普及及び向上 市税の徴収記録 課内の庶務及び予算経理
高柳町事務所 西山町事務所									市税に関すること（市民税、固定資産税、軽自動車登録・廃車、税証明等）

※両町事務所では、他の業務も兼務しているため、職員数を計上せず。

9 税務職員の手当関係

(特殊勤務手当)

手当の区分	支給の範囲	業 務	支 給 額	
徴 収 手 当	市税等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収に関する業務	勤務1日につき	300円
滞 納 処 分 手 当	従事した職員	差押に関する業務(電話加入権の差押業務を除く。)	従事した場合1件につき	500円

10 税務職員の被服貸与関係

被貸与者の範囲	貸 与 品
税務課 土地係・家屋係職員	作業服(上衣1着、夏上衣 1着、ズボン1本、夏ズボン1本)、帽子1個
家屋係職員	長靴1足、防寒衣1着
納税課 納税係・滞納整理係職員	防寒衣 1着

11 市税の税率

		税 率				
市 民 税	個 人	均 等 割		3,500円		
		所 得 割		6%		
	法 人	均 等 割		別表(12ページ)のとおり		
		法 人 税 割		12.1%		
固 定 資 産 税		1.4%				
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	原動機付 自転車	50cc以下/600w以下		2,000円		
		50cc超90cc以下/800w以下		2,000円		
		91cc超125cc以下/1,000w以下		2,400円		
		ミニカー		3,700円		
	軽自動車			旧税率※1	新税率※2	重課※3
		二輪(126cc超250cc以下)		3,600円		
		三輪		3,100円	3,900円	4,600円
		四輪乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		四輪貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		雪上車		3,600円		
	小型特殊	農耕用		2,400円		
		その他		5,900円		
	二輪の小型自動車		6,000円			
	※ 平成31(2019)年4月1日から令和3(2021)年3月31日までに新規検査を受けた三輪・四輪の軽自動車では基準を満たす車両について、取得年度の翌年度分に限り税率を軽減(グリーン化特例)します。詳しくは、次ページをご覧ください。					
市 た ば こ 税		千本につき		5,692円 ※4		
鉨 産 税				1% (1月間の採取鉨物価格が200万円以下の場合 0.7%)		
特別土地保有税		(平成15(2003)年度以降、当分の間、課さない)				
入 湯 税		宿泊入浴1日につき1人		150円		
都 市 計 画 税		0.2%				
使用済核燃料税		使用済核燃料に係る原子核分裂をさせる前の 核燃料物質の重量1kgにつき 480円 ※5				
個 人 の 県 民 税	均 等 割		1,500円			
	所 得 割		4%			

※1 平成27(2015)年3月31日までの登録車

※2 平成27(2015)年4月1日以降の登録車

※3 最初の新規検査から13年経過

※4 令和2(2020)年10月1日以降6,122円

※5 令和2(2020)年10月1日以降基本分として620円

●軽四輪等のグリーン化特例(軽課)

平成31(2019)年4月1日から令和3(2021)年3月31日までに新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車
車で次の基準を満たす車両について、取得年度の翌年度分に限り税率を軽減(グリーン化特例)します。

車種区分 対象車			電気自動車等(※1)	ガソリン車・ハイブリッド車(※2)	
				●乗用車 令和2(2020)年度燃費 基準を30%以上上回る 自動車 ●貨物車 平成27(2015)年度燃費 基準を35%以上上回る 自動車	●乗用車 令和2(2020)年度燃費 基準を10%以上上回る 自動車 ●貨物車 平成27(2015)年度燃費 基準を15%以上上回る 自動車
三 輪			1,000円	2,000円	3,000円
四 輪	乗 用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨 物 用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

※1 電気自動車等:電気自動車及び天然ガス自動車(平成30(2018)年排ガス規制に適合する車両又は、平成21(2009)年排ガス基準値より窒素酸化物10%以上低減)とする。

※2 ガソリン車・ハイブリッド車はいずれも平成17(2005)年排ガス規制75%低減達成車(★★★★)又は平成30(2018)年排出ガス基準50%低減達成車に限る。

12 法人市民税の均等割

区 分		
資本金等の額	従業者数	税率(円)
ア 公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないものの以外のもの（独立行政法人で収益事業を行うものを除く。） イ 人格のない社団等 ウ 一般社団法人及び一般財団法人（いずれも非営利型法人を除く） エ 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの	—	50,000
資本金等の額が1千万以下である法人	50人以下	50,000
	50人超	120,000
資本金等の額が1千万を超え1億円以下である法人	50人以下	130,000
	50人超	150,000
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人	50人以下	160,000
	50人超	400,000
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人	50人以下	410,000
	50人超	1,750,000
資本金等の額が50億円を超える法人	50人以下	410,000
	50人超	3,000,000

13 市税の納期

※「期」は月末が納期

月 税 目			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税			1期			2期					3期		4期	
市 民 税	個 人	普通徴収			1期		2期		3期			4期		
		年金特徴	各年金支給月の翌月10日まで											
		特別徴収	6月～翌年5月の毎翌月10日まで											
	税 法	人	事業年度終了後2か月以内(確定申告)。納期の延長承認を受けた法人は、その納期。事業年度が6か月を超える場合、事業開始の日から6か月を経過した日から2か月以内(予定申告)。											
軽 自 動 車 税			5月16日から5月31日まで											
市 た ば こ 税			前月の初日から末日分を毎月末日までに											
鉦 産 税			前月の初日から末日分を毎月15日から末日までに											
入 湯 税			前月中分を毎月15日までに											
使用済核燃料税			4月30日まで											
国民健康保険税					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

2 市民税関係

1	個人市民税納税義務者調	13
2	個人市民税調定額調	13
3	個人市民税所得者区分別納税義務者等の調	14
4	課税標準額の段階別	15
5	法人市民税決算状況調	16
6	均等割区分別法人数	16

第2 市民税関係

市民税とは

- ☆ 市民税は、均等の額によって負担する均等割とその人の所得金額に応じて負担する所得割(法人の場合には法人税割となります。)から構成されています。
- ☆ 個人の市民税の課税対象者は、1月1日現在市内に住所がある人、または市内に住所はないが家屋敷などがある人です。
また、所得割の対象となる収入などの期間は、前年の1月1日から12月31日までの1年間です。
- ☆ 合計(総)所得金額等によって、均等割や所得割が課税されない場合もあります。

1 個人市民税納税義務者調

(令和2(2020)年7月1日現在 単位:千円・%)

区 分		30(2018)		元(2019)		2(2020)	
		人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比
普通徴収	均等割・所得割の者	4,799	84.8	4,912	85.8	4,594	84.7
	均等割のみの者	861	15.2	813	14.2	827	15.3
	所得割のみの者	-	-	-	-	-	-
	計	5,660	100.0	5,725	100.0	5,421	100.0
	(うち公的年金特徴再掲)	(0)		(0)		(0)	
特別徴収	前 年 比	94.4		101.1		94.7	
	均等割・所得割の者	34,082	90.2	33,868	90.0	33,708	89.8
	均等割のみの者	3,685	9.8	3,747	10.0	3,827	10.2
	所得割のみの者	-	-	-	-	-	-
	計	37,767	100.0	37,615	100.0	37,535	100.0
計	(うち公的年金特徴再掲)	(8,146)		(8,254)		(8,283)	
	前 年 比	100.5		99.6		99.8	
	均等割・所得割の者	38,881	89.5	38,780	89.5	38,302	89.2
	均等割のみの者	4,546	10.5	4,560	10.5	4,654	10.8
	所得割のみの者	-	-	-	-	-	-
計	計	43,427	100.0	43,340	100.0	42,956	100.0
	前 年 比	99.7		99.8		99.1	

資料:「市町村税課税状況等の調」

2 個人市民税調定額調

(令和2(2020)年7月1日現在 単位:千円・%)

区 分		30(2018)		元(2019)		2(2020)	
		調 定 額	構成比	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比
普通徴収	均 等 割	25,251	4.1	25,909	5.1	24,732	5.2
	所 得 割	589,196	95.9	483,524	94.9	450,542	94.8
	計	614,447	100.0	509,433	100.0	475,274	100.0
	(うち公的年金特徴再掲)						
	前 年 比	114.4		82.9		93.3	
特別徴収	均 等 割	126,744	3.8	125,781	3.7	125,614	3.7
	所 得 割	3,222,315	96.2	3,316,096	96.3	3,272,730	96.3
	計	3,349,059	100.0	3,441,877	100.0	3,398,344	100.0
	(うち公的年金特徴再掲)	(191,006)		(186,557)		(182,242)	
	前 年 比	98.1		102.8		98.7	
計	均 等 割	151,995	3.8	151,690	3.8	150,346	3.9
	所 得 割	3,811,511	96.2	3,799,620	96.2	3,723,272	96.1
	計	3,963,506	100.0	3,951,310	100.0	3,873,618	100.0
	前 年 比	100.3		99.7		98.0	

資料:「市町村税課税状況等の調」

× モ	<u>特別徴収ってなに？ 普通徴収ってなに？ 公的年金特別徴収ってなに？</u>			
	個人の市民税は、次のいずれかの方法で納めていただくこととなっています。			
	特別徴収：給与所得者で、給与支払者が毎月の給与から市民税を天引きし、市へ納入 （税額の通知は給与支払者を通じてされます。）			
	普通徴収：市から直接通知される納税通知書により、4回の納期に分けて納入 （申込みにより、指定された口座から引落しすることもできます。）			
	公的年金特別徴収：65歳以上の方で公的年金を受給されている方は、年金から年6回天引きして納入			

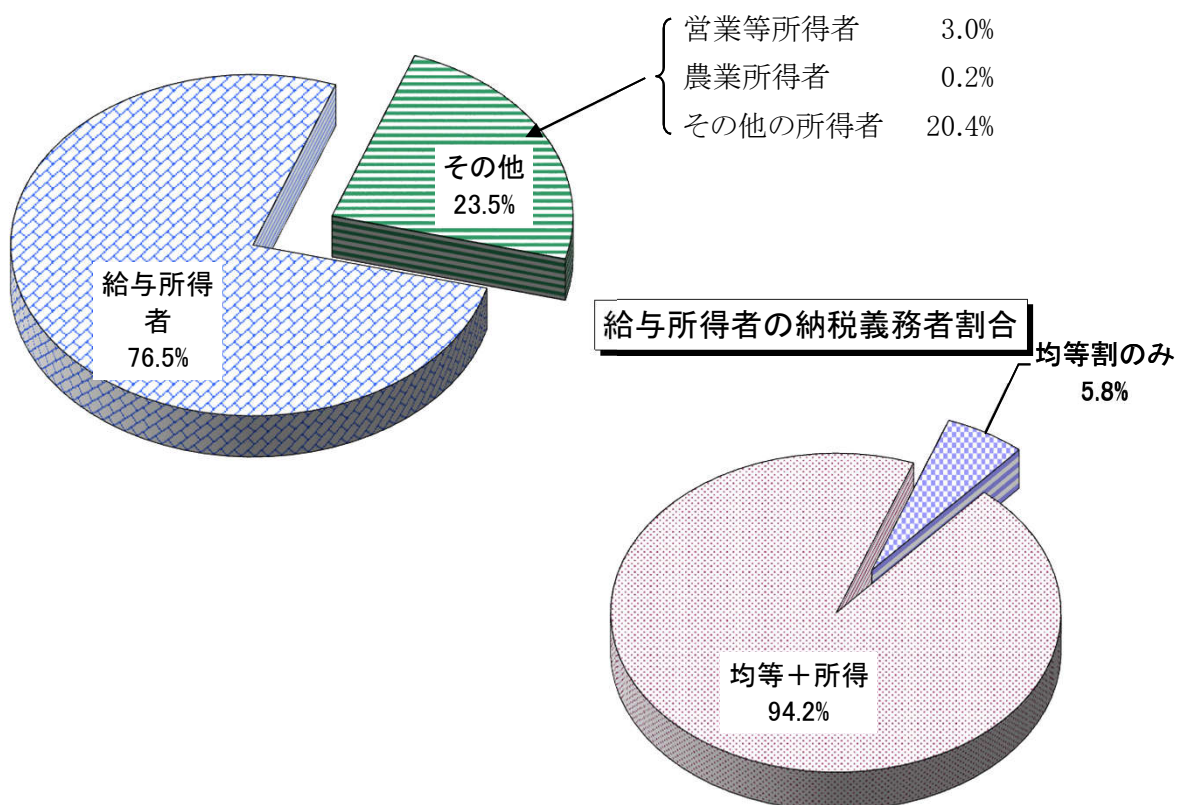
3 個人市民税所得者区分別納税義務者等の調

(令和2(2020)年7月1日現在 単位:人・千円)

区 分		給 与 所得者	営業等 所得者	農 業 所得者	その他の 所得者	計
均等割のみ	納 税 義 務 者 (A)	1,899	244	15	2,496	4,654
	均 等 割 額 (B)	6,646	854	53	8,736	16,289
均等割 +所得割	納 税 義 務 者 (C)	30,941	1,028	61	6,272	38,302
	均 等 割 額 (D)	108,294	3,598	213	21,952	134,057
	所 得 割 額 (E)	3,298,745	116,005	4,552	303,970	3,723,272
合 計	均等割	納 税 義 務 者 (A) + (C)	32,840	1,272	76	42,956
		均 等 割 額 (B) + (D)	114,940	4,452	266	150,346
	所得割	納 税 義 務 者 (C)	30,941	1,028	61	38,302
		所 得 割 額 (E)	3,298,745	116,005	4,552	3,723,272
	納 税 義 務 者 数 (A)+(C)		32,840	1,272	76	42,956

資料:「市町村税課税状況等の調」

所得者区分別納税義務者割合



4 課税標準額の段階別(所得割)

(令和2(2020)年7月1日現在 単位:人・千円・%)

区 分 課税標準額の段階	納 税 者 数 義 務 者	総 所 得 金 額 等				所 控 除 額 (B)
		総 所 得 金	山 林 所 得 金	分 離 譲 渡 所 得 等	計 (A)	
10万円 以 下	1,714	1,096,360	0	333,436	1,429,796	1,037,494
10万円 を超える金額	14,393	19,338,318	0	149,099	19,487,417	11,514,462
100万円 "	11,352	28,256,609	0	166,890	28,423,499	11,895,018
200万円 "	5,655	21,512,844	0	23,614	21,536,458	7,716,364
300万円 "	2,707	13,779,629	0	20,255	13,799,884	4,467,877
400万円 "	1,406	9,091,349	0	42,227	9,133,576	2,623,190
550万円 "	465	3,783,656	0	1,908	3,785,564	921,699
700万円 "	330	3,357,633	0	85,484	3,443,117	651,982
1,000万円 "	280	5,992,925	0	131,678	6,124,603	628,046
合 計	38,302	106,209,323	0	954,591	107,163,914	41,456,132

区 分 課税標準額の段階	課 税 標 準 額 (A) - (B) (C)	算 出 税 額 (D)	税 額 控 除 額 (E)	税 額 調 整 額 (F)	配 当 割 額 及 び 株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除 額 (G)	減 免 税 額 (H)	所 得 割 額 (D)-(E)-(F)-(G) -(H) (I)	(I) の 構 成 率
10万円 以 下	392,302	14,280	2,124	2	54	10	12,090	0.3
10万円 を超える金額	7,972,955	473,326	40,182	383	558	758	431,445	11.6
100万円 "	16,528,481	986,236	61,150	44	826	508	923,708	24.8
200万円 "	13,820,094	828,268	39,605	0	282	122	788,259	21.2
300万円 "	9,332,007	559,202	11,058	0	194	0	547,950	14.7
400万円 "	6,510,386	389,299	7,978	0	367	0	380,954	10.2
550万円 "	2,863,865	171,756	3,559	0	151	0	168,046	4.5
700万円 "	2,791,135	164,891	4,026	0	81	0	160,784	4.3
1,000万円 "	5,496,557	325,849	16,329	0	882	0	308,638	8.3
合 計	65,707,782	3,913,107	186,011	429	3,395	1,398	3,721,874	100.0

資料:「市町村税課税状況等の調」

5 法人市民税決算状況調(滞納繰越分を除く)

(単位:千円・%)

区分 年度	均 等 割				法 人 税 割				計			
	調定額	収入済額	収入歩合	調定前年	調定額	収入済額	収入歩合	調定前年比	調定額	収入済額	収入歩合	調定前年比
24 (2012)	265,334	264,237	99.6	99.1	769,227	766,047	99.6	142.0	1,034,561	1,030,284	99.6	127.8
25 (2013)	256,530	255,872	99.7	96.7	634,782	633,151	99.7	82.5	891,312	889,023	99.7	86.2
26 (2014)	249,923	249,576	99.9	97.4	724,564	723,558	99.9	114.1	974,487	973,134	99.9	109.3
27 (2015)	253,506	253,274	99.9	101.4	1,049,450	1,048,490	99.9	144.8	1,302,956	1,301,764	99.9	133.7
28 (2016)	252,632	252,287	99.9	99.7	787,227	786,152	99.9	75.0	1,039,859	1,038,439	99.9	79.8
29 (2017)	249,788	249,382	99.8	98.9	625,635	624,618	99.8	79.5	875,423	874,000	99.8	84.2
30 (2018)	249,507	249,112	99.8	99.9	653,064	652,029	99.8	104.4	902,571	901,141	99.8	103.1
元 (2019)	239,865	239,496	99.8	96.1	523,354	522,549	99.8	80.1	763,219	762,045	99.8	84.6



×
モ

法人市民税の納税義務者は？

- ・市内に事務所または事業所がある法人
- ・市内に寮等がある法人
- ・法人でない社団または財団で代表者または管理人の定めがあり、かつ、収益事業を行うものまたは法人課税信託の引受けを行うもの
- ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課税される個人で市内に事務所または事業所を有するもの

- 法人市民税は法人税割と均等割で構成されています。

国 税
法 人 税 額 (課税標準額)

× 税 率 =

市町村民税	
法人税割	法人税(国税)の額から計算するもので個人の所得割にあたるものです。
均等割	資本金等の額と従業員数によって税額が決まります。個人の均等割にあたるものです。

法人市民税

6 均等割区分別法人数

区 分			年 度		29(2017)		30(2018)		元(2019)	
資本金等			従業員数	税率(年額)	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
				円	件	%	件	%	件	%
下記以外の法人等			-	50,000	1,319	66.2	1,305	65.8	1,294	65.8
1千万円以下			50人超	120,000	15	0.8	15	0.8	17	0.9
1千万円超1億円以下			50人以下	130,000	376	18.9	376	19.0	373	19.0
			50人超	150,000	41	2.1	44	2.2	42	2.1
1億円超10億円以下			50人以下	160,000	83	4.2	83	4.2	84	4.3
			50人超	400,000	16	0.8	17	0.9	15	0.8
10億円超50億円以下			50人以下	410,000	122	6.1	120	6.0	122	6.2
			50人超	1,750,000	5	0.3	5	0.3	5	0.3
50億円超			50人超	3,000,000	16	0.8	19	1.0	15	0.8
計					1,993	100.0	1,984	100.0	1,967	100.0

資料:「市町村税課税状況等の調」

3 固定資産税関係

1	資産別調定額調	17
2	土地異動件数調	17
3	家屋異動件数調	18
4	納税義務者調	18
5	縦覧制度と固定資産評価審査委員会	18
6	固定資産評価状況	19
7	宅地に関する調	20
8	家屋評価額等調	21
9	家屋の新增築調	21
10	家屋の種類別平均評価額調	22
11	償却資産種類別評価額調	22
12	交付金	23
13	都市計画税	23
14	都市計画税の用途状況	24

第3 固定資産税関係

固定資産税とは

☆「固定資産」は、土地・家屋・償却資産の3種の総称です。

☆毎年1月1日に所有している方の固定資産の価格から税額を算出します。

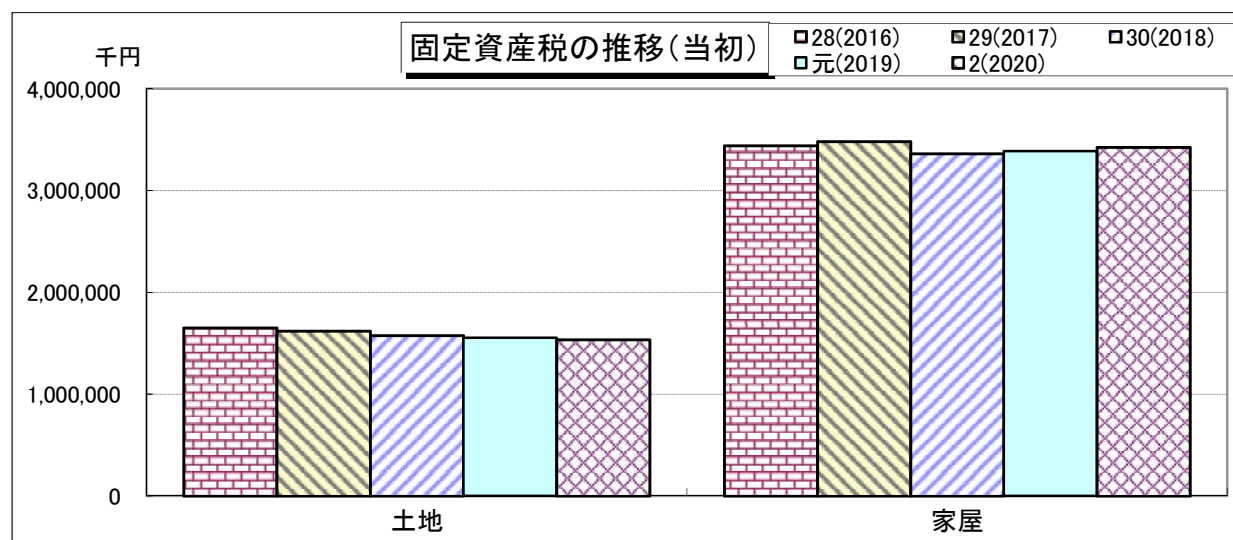
☆年の途中で異動(売買・相続)があっても、その年の固定資産税の納税義務者は変わりません。

◎算出方法

1 資産別調定額調(当初)

(単位:千円)

年度		28(2016)	29(2017)	30(2018)	元(2019)	2(2020)
区分						
固定資産税	土地	1,653,065	1,618,833	1,576,335	1,554,218	1,535,405
	家屋	3,439,432	3,481,372	3,362,640	3,387,943	3,424,667
	償却資産	4,190,383	4,178,924	4,140,392	4,034,264	3,988,333
	計	9,282,880	9,279,129	9,079,367	8,976,425	8,948,405
交付金		22,654	19,030	18,890	18,991	18,911
合計		9,305,534	9,298,159	9,098,257	8,995,416	8,967,316
前年比(%)		99.7	99.9	97.9	98.9	99.7



メモ

免税点って？ 少ししか固定資産を持っていないけど税金はかかるの？

市内に所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計額が、次の金額に満たない場合は、課税されません。

土地：30万円 家屋：20万円 償却資産：150万円



2 土地異動件数調(1月～12月)

(単位:件)

年度	28(2016)	29(2017)	30(2018)	元(2019)
区分				
所有権移転・保存・ 名義人表示変更	2,940	2,946	2,580	2,872
分筆・合筆	547	501	429	550
地積更正	246	245	92	134
表示	52	15	27	172
地目変更	298	312	237	194
その他	38	31	22	37
計	4,121	4,050	3,387	3,959
前年比(%)	104.0	98.3	83.6	116.9

3 家屋異動件数調(1月～12月)

区分	年度	28(2016)	29(2017)	30(2018)	元(2019)
所有権移転・保存・ 名義人表示変更		1,234	1,202	1,256	1,259
表 示		340	388	292	301
減 失		228	178	228	244
所在・種類・構造・ 床面積等の変更		92	86	87	60
そ の 他		0	0	0	0
計		1,894	1,854	1,863	1,864
前 年 比 (%)		101.7	97.9	100.5	100.1

4 納税義務者調(当初)

区分	年度	28(2016)	29(2017)	30(2018)	元(2019)	2(2020)
土地		30,270	30,318	3,101	30,153	30,052
家 屋		31,231	31,309	31,360	31,360	31,362
償 却 資 産		1,021	1,062	1,097	1,121	1,132
実 納 税 義 務 者 数		40,379	40,442	40,226	40,135	39,985
前 年 比 (%)		99.9	100.2	99.5	99.8	99.6

5 縦覧制度と固定資産評価審査委員会

(1) 縦覧状況

縦覧制度とは

- 固定資産税の納税者が自己資産の価格について他の資産と比較し、税の適正化を確認するため、固定資産税課税台帳に登録された事項のうち所有者を除いた帳簿を縦覧する制度です。
- 平成15年度からは自己資産の確認に関わるものは、閲覧の取扱いとなり縦覧期間中であれば無料で閲覧ができるようになりました。

区 分	年度	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
		縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧
申 請 人 数		157		120		126	
件 数	土 地	22	231	11	187	13	228
	家 屋	1	183	2	128	3	163
	償 却 資 産	-	37	-	39	-	40
	計	23	451	13	354	16	431

固定資産評価審査委員会への審査申出状況

区分	年度	29(2017)	30(2018)	元(2019)
審 査 申 出		0	0	0
決 定 状 況	容 認	0	0	0
	棄 却	0	0	0
	却 下	0	0	0
	取 り 下 げ	0	0	0

(2) 固定資産評価審査委員

(令和2(2020)年4月1日現在)

氏 名	選任年月	職 業	備 考
高 野 洋 子	H29.12	行政書士	
今 井 亨 次	H29.10	税理士	
齋 藤 圭 子	H29. 7	行政書士	委員長
月 岡 晃	H29.12	土地家屋調査士	

(3) 評価員及び評価補助員

税務課長 荒川 治
土地係7名、家屋係 10名

6 固定資産評価状況

地目	年度	評価 総筆数	評価 総地積(㎡)	決定価格 総額(千円)	課税標準額 免上(千円)	1㎡当り価格(円)	
						平均価格	最高価格
田	28(2016)	95,939	50,188,192	5,056,165	4,921,250	101	137
	29(2017)	93,347	49,804,596	5,033,332	4,875,580	101	137
	30(2018)	92,142	49,495,025	5,041,100	4,813,610	102	137
	元(2019)	89,973	49,146,290	5,023,617	4,803,121	102	137
	2(2020)	89,725	49,092,760	5,019,178	4,828,102	102	137
畑	28(2016)	58,697	12,090,988	422,713	385,884	35	75
	29(2017)	55,249	11,577,692	407,972	371,460	35	75
	30(2018)	51,626	10,376,496	370,736	334,363	36	75
	元(2019)	48,067	9,629,998	339,113	305,370	35	75
	2(2020)	47,981	9,616,785	338,802	305,334	35	75
宅地	28(2016)	133,669	20,751,082	237,812,336	98,206,545	11,460	51,962
	29(2017)	133,964	20,776,455	233,561,335	96,088,352	11,242	50,310
	30(2018)	134,069	20,757,743	228,634,724	93,559,086	11,014	49,084
	元(2019)	134,227	20,799,070	225,477,339	92,146,018	10,841	47,593
	2(2020)	134,405	20,794,660	222,538,483	90,877,297	10,702	46,500
鉱泉地	28(2016)	10	10	902	902	90,200	191,200
	29(2017)	10	10	902	902	90,200	191,200
	30(2018)	10	10	821	821	82,100	176,200
	元(2019)	10	10	821	821	82,100	176,200
	2(2020)	10	10	821	821	82,100	176,200
池沼	28(2016)	1,066	283,894	10,313	9,430	36	109
	29(2017)	1,066	283,894	10,313	9,425	36	109
	30(2018)	1,070	285,924	8,294	7,194	29	109
	元(2019)	1,071	286,090	8,297	7,110	29	109
	2(2020)	1,080	288,550	8,455	7,168	29	109
山林	28(2016)	146,497	114,966,938	2,081,091	1,920,123	18	36
	29(2017)	151,436	115,712,385	2,094,215	1,931,105	18	36
	30(2018)	156,149	117,181,295	2,081,794	1,908,583	18	36
	元(2019)	160,640	118,132,384	2,102,299	1,927,745	18	36
	2(2020)	160,496	117,836,335	2,099,457	1,925,234	18	36
原野	28(2016)	14,473	3,890,585	105,253	84,377	27	20,332
	29(2017)	14,926	3,982,479	105,907	85,277	27	20,332
	30(2018)	15,009	4,005,806	103,966	82,595	26	18,673
	元(2019)	15,133	4,039,003	103,876	82,648	26	18,295
	2(2020)	15,072	3,966,851	102,513	81,666	26	17,917
雑種地	28(2016)	28,023	8,858,654	18,361,449	12,741,781	2,073	47,628
	29(2017)	28,086	8,937,904	17,954,429	12,473,919	2,009	46,217
	30(2018)	28,197	8,965,543	17,366,395	12,103,875	1,937	45,152
	元(2019)	28,381	9,015,223	17,122,933	11,936,402	1,899	43,918
	2(2020)	28,463	9,024,909	16,994,118	11,842,504	1,883	43,049
介在田畑山林	28(2016)	397	135,158	513,931	358,364		
	29(2017)	388	135,328	462,137	323,204		
	30(2018)	401	137,649	484,237	338,150		
	元(2019)	415	143,094	525,655	367,295		
	2(2020)	410	139,167	481,968	336,447		
合計	28(2016)	478,771	211,165,501	264,364,153	118,628,656		
	29(2017)	478,472	211,210,743	259,630,542	116,159,224		
	30(2018)	478,673	211,205,491	254,092,067	113,148,277		
	元(2019)	477,917	211,191,162	250,703,950	111,576,530		
	2(2020)	477,642	210,760,027	247,583,795	110,204,573		

資料:「固定資産の価格等の概要調書等報告書」

7 宅地に関する調(免税点以上のもの)

区分		年度	納税義務者数		評価地積(㎡)		決定価格(千円)		課税標準額(千円)		1㎡当り価格(円)	
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
商業	普通商業	28(2016)	688	166	438,978	339,418	13,873,095	11,047,993	7,657,683	7,404,725	31,603	32,550
		29(2017)	679	172	434,551	344,294	13,480,323	11,025,274	7,437,565	7,387,171	31,021	32,023
		30(2018)	672	170	422,151	357,466	12,922,098	11,307,337	7,071,568	7,560,048	30,610	31,632
		元(2019)	663	174	403,674	377,186	12,246,466	11,637,644	6,621,288	7,780,417	30,338	30,854
		2(2020)	664	181	398,717	380,681	11,961,111	11,588,822	6,465,426	7,745,949	29,999	30,442
住宅	併用住宅	28(2016)	1,284	143	579,689	207,232	14,607,357	4,725,242	5,871,524	2,998,556	25,199	22,802
		29(2017)	1,281	145	579,804	205,131	14,319,656	4,610,924	5,764,912	2,906,718	24,697	22,478
		30(2018)	1,290	150	591,249	211,690	14,499,793	4,635,848	5,860,078	2,910,445	24,524	21,899
		元(2019)	1,281	148	592,042	211,602	14,301,499	4,552,720	5,771,152	2,881,388	24,156	21,515
		2(2020)	1,287	149	592,836	209,720	14,149,432	4,437,413	5,711,677	2,801,998	23,867	21,159
	普通住宅	28(2016)	15,199	434	5,443,277	596,132	103,549,492	10,582,626	30,136,591	5,544,095	19,023	17,752
		29(2017)	15,285	431	5,465,602	591,149	102,294,535	10,364,325	29,614,139	5,424,197	18,716	17,533
		30(2018)	15,301	432	5,472,502	581,314	100,614,612	10,012,526	28,827,142	5,246,917	18,385	17,224
		元(2019)	15,318	446	5,481,585	580,832	99,396,436	10,001,950	28,405,239	5,214,428	18,133	17,220
		2(2020)	15,325	453	5,480,538	595,646	98,149,819	10,180,543	27,907,655	5,393,755	17,909	17,092
工業	大工場	28(2016)	13	31	22,017	1,979,636	171,983	9,923,509	117,472	6,913,680	7,811	5,013
		29(2017)	13	32	22,017	1,983,485	168,072	9,724,749	114,867	6,775,105	7,634	4,903
		30(2018)	14	32	23,408	1,982,095	170,184	9,535,912	116,390	6,651,212	7,270	4,811
		元(2019)	14	31	23,408	1,982,095	167,806	9,419,936	114,757	6,570,280	7,169	4,753
		2(2020)	14	32	23,408	1,982,095	166,218	9,365,343	113,664	6,532,198	7,101	4,725
	中小工場	28(2016)	209	119	226,997	658,278	2,835,375	8,484,880	1,627,557	5,731,691	12,491	12,890
		29(2017)	216	117	227,446	651,449	2,823,848	8,149,652	1,590,402	5,519,349	12,415	12,510
		30(2018)	218	116	231,210	651,336	2,785,038	7,827,310	1,559,026	5,295,702	12,045	12,017
		元(2019)	215	113	219,550	675,968	2,662,937	7,925,072	1,467,436	5,361,618	12,129	11,724
		2(2020)	215	110	218,892	671,058	2,626,965	7,804,766	1,450,092	5,283,258	12,001	11,631
村落	集団	28(2016)	4,216	195	2,423,234	398,040	26,275,748	4,640,743	9,406,854	3,098,011	10,843	11,659
		29(2017)	4,199	188	2,416,837	402,448	25,545,378	4,563,247	9,094,874	3,052,615	10,570	11,339
		30(2018)	4,198	195	2,414,285	405,242	24,718,190	4,446,359	8,775,908	2,959,613	10,238	10,972
		元(2019)	4,182	198	2,413,267	408,321	24,096,894	4,380,673	8,531,883	2,899,223	9,985	10,729
		2(2020)	4,181	200	2,403,799	410,952	23,491,639	4,311,486	8,276,647	2,849,841	9,773	10,491
	村落	28(2016)	8,779	390	5,708,798	1,147,967	20,089,919	4,945,924	8,217,873	3,361,068	3,519	4,308
		29(2017)	8,698	377	5,696,951	1,154,621	19,548,223	4,822,473	8,014,572	3,272,414	3,431	4,177
		30(2018)	8,474	359	5,626,368	1,140,127	18,380,744	4,574,111	7,519,645	3,087,971	3,267	4,012
		元(2019)	8,401	373	5,601,892	1,156,463	17,875,602	4,538,979	7,348,643	3,061,137	3,191	3,925
		2(2020)	8,363	387	5,581,696	1,154,216	17,457,170	4,501,858	7,173,758	3,038,493	3,128	3,900
農業施設用	宅地	28(2016)	87	7	48,730	101,779	111,623	83,769	67,869	51,296	2,291	823
		29(2017)	88	7	49,291	101,779	109,176	81,748	68,156	51,296	2,215	803
		30(2018)	87	6	49,264	100,732	106,206	77,460	67,969	49,452	2,156	769
		元(2019)	85	6	49,152	100,732	103,488	75,532	67,749	49,380	2,105	750
		2(2020)	92	6	56,582	99,003	126,629	71,916	85,061	47,825	2,238	726
合計		28(2016)	30,475	1,485	14,891,720	5,428,482	181,514,592	54,434,686	63,103,423	35,103,122	12,189	10,028
		29(2017)	30,459	1,469	14,892,499	5,434,356	178,289,211	53,342,392	61,699,487	34,388,865	11,972	9,816
		30(2018)	30,254	1,460	14,830,437	5,430,002	174,196,865	52,416,863	59,797,726	33,761,360	11,746	9,653
		元(2019)	30,159	1,489	14,784,570	5,493,199	170,851,128	52,532,506	58,328,147	33,817,871	11,556	9,563
		2(2020)	30,141	1,518	14,756,468	5,503,371	168,128,983	52,262,147	57,183,980	33,693,317	11,394	9,496

資料:「固定資産の価格等の概要調書等報告書」

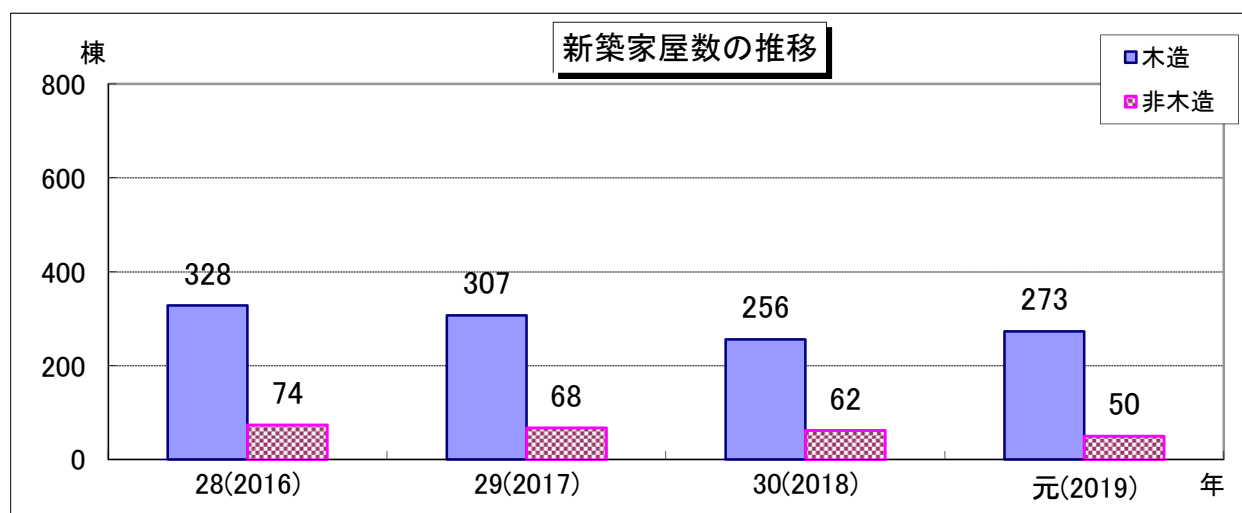
8 家屋評価額等調(法定免税点以上のもの)

種別\区分	年度	棟数	総床面積 (㎡)	総価格 (千円)	平均価格 (円/㎡)
木造	29(2017)	47,540	5,758,629	95,890,600	16,652
	30(2018)	47,575	5,768,591	92,636,583	16,059
	元(2019)	47,481	5,763,388	94,406,522	16,380
	2(2020)	47,371	5,757,697	96,113,600	16,693
非木造	29(2017)	8,080	2,802,519	158,788,913	56,659
	30(2018)	8,147	2,812,652	153,569,324	54,599
	元(2019)	8,204	2,797,533	153,238,903	54,776
	2(2020)	8,203	2,794,880	154,300,403	55,208
計	29(2017)	55,620	8,561,148	254,679,513	29,748
	30(2018)	55,722	8,581,243	246,205,907	28,691
	元(2019)	55,685	8,560,921	247,645,425	28,927
	2(2020)	55,574	8,552,577	250,414,003	29,279

資料:「固定資産の価格等の概要調書等報告書」

9 家屋の新增築調(1月～12月)

種別\区分	年	調査棟数		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	平均価格 ㎡当り(円)
		新築	増築			
木造	28(2016)	328	37	42,345	2,240,979	52,922
	29(2017)	307	28	39,263	2,319,789	59,083
	30(2018)	256	36	38,997	2,114,932	54,233
	元(2019)	273	21	34,199	2,037,527	59,579
非木造	28(2016)	74	12	18,332	1,446,208	78,890
	29(2017)	68	4	21,618	1,835,153	84,890
	30(2018)	62	6	7,195	529,789	73,633
	元(2019)	50	2	15,406	1,513,751	98,257
計	28(2016)	402	49	60,677	3,687,187	60,767
	29(2017)	375	32	60,881	4,154,942	68,247
	30(2018)	318	42	46,192	2,644,721	57,255
	元(2019)	323	23	49,605	3,551,278	71,591



10 家屋の種類別平均評価額調

(㎡当り・単位:円)

区 分 \ 年 度			29(2017)	30(2018)	元(2019)	2(2020)
木 造	住 宅	専 用	18,951	18,282	18,609	18,965
		併 用	13,197	12,857	13,001	13,075
		共同住宅・寄宿舍	25,193	23,736	24,460	24,795
	普通旅館・料亭 ホテル・簡易・団体旅館		12,387	12,200	12,388	12,346
	事務所・銀行 店 舗		18,490	17,726	17,988	18,524
	劇場・映画館・病院		33,284	30,619	32,102	32,102
	工 場	倉 庫	5,378	5,216	5,410	5,443
		土 蔵	1,095	1,095	1,097	1,099
		附 属 家	5,207	5,035	5,177	5,218
	木 造 平 均		16,314	15,740	16,063	16,371
非 木 造	事務所・店舗・ 百貨店・銀行		60,776	59,259	59,850	60,729
	住宅・アパート		42,151	41,586	41,875	42,056
	ホテル・病院		67,898	64,622	64,960	64,960
	工場・倉庫 市 場		63,572	60,544	60,602	61,000
	そ の 他		26,089	25,644	25,846	26,035
	非 木 造 平 均		56,603	54,542	54,720	55,151

資料:「固定資産の価格等の概要調書報告書」

11 償却資産種類別評価額調

(単位:千円)

種 別 \ 年 度		29(2017)	30(2018)	元(2019)	2(2020)
市 長 決 定 分	構 築 物	10,296,751	10,879,515	11,171,899	12,071,583
	機 械 及 び 装 置	33,166,854	34,087,240	36,142,569	37,924,978
	船 舶	320,434	779,914	246,207	214,377
	車 両 及 び 運 搬 具	642,632	573,251	891,723	707,085
	航 空 機	0	0	0	1,588
	工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	8,886,219	8,523,781	8,437,393	8,342,666
配 分	総 務 大 臣	249,846,650	247,181,758	239,528,848	237,936,986
	県 知 事	686,954	612,568	606,993	596,140
計		303,846,494	302,638,027	297,025,632	297,795,403
前 年 比		99.7	99.6	98.1	100.3

資料:「固定資産の価格等の概要調書報告書」

メ モ	償却資産ってなに？
	会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等をいいます。 なお、以下に該当するものは課税対象となりません。 ①耐用年数1年未満の資産 ②取得価格10万円未満の資産で法人税法等の規定より一時に損金算入されたもの（少額償却資産） ③取得価格20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの（一括償却資産） ④自動車税および軽自動車税の対象となるもの ※②③の場合でも個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税対象となります。

12 交付金(国有資産等)

交付金とは

国や県・他市町村が柏崎市内に所有する固定資産で、職員宿舎や県営住宅などは、その使用実態が固定資産を課されている個人の所有している固定資産と何ら変わらないため、固定資産税に代わり、国や地方公共団体が「交付金」で当該市町村に交付している。

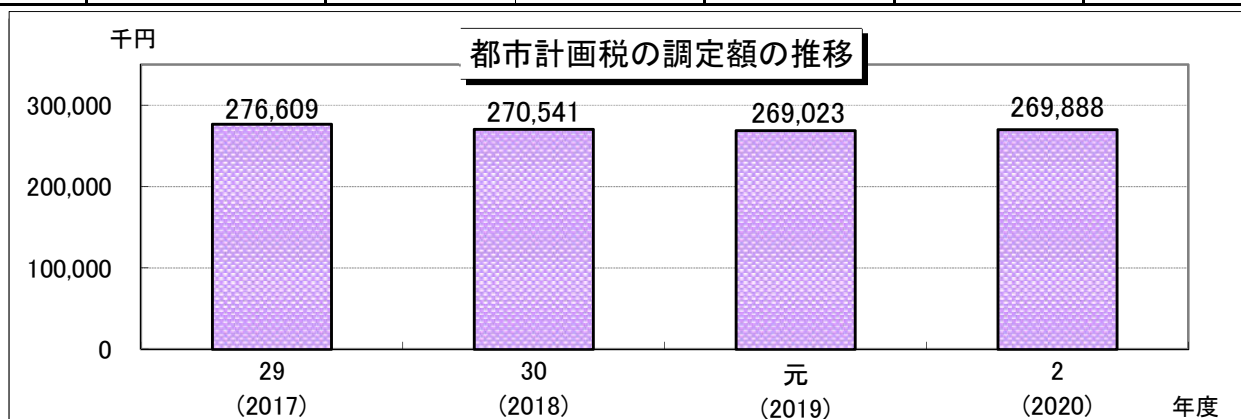
(単位:円・%)

団体名	年度	28(2016)	29(2017)	30(2018)	元(2019)	2(2020)
新潟地方法務局		30,600	29,800	29,000	29,000	29,200
関東財務局		164,800	161,500	157,700	156,000	154,300
関東信越国税局		117,200	110,500	164,000	155,200	146,600
原子力規制委員会・原子力規制庁		151,900	145,300	152,000	145,300	138,800
北陸地方整備局		152,900	147,100	140,300	135,100	145,100
新潟地方裁判所		12,900	12,500	12,500	12,000	12,000
新潟県総務管理部管財課		18,282,300	15,649,500	15,543,000	15,783,500	15,737,000
新潟県交通政策局港湾整備課		3,742,200	2,774,300	2,691,800	2,575,100	2,548,000
合 計		22,654,800	19,030,500	18,890,300	18,991,200	18,911,000
前年比 (%)		99.3	84.0	99.3	100.5	99.6

13 都市計画税(当初)

(単位:千円)

年度	区 分	課 税 標 準 額		調 定 税 額	前年比(%)	実 納 税 義 務 者 数 (人)
		区 分 別	合 計			
29 (2017)	土 地	62,271,000	138,849,574	276,609	100.4	15,793
	家 屋	76,578,574				
30 (2018)	土 地	60,950,876	135,792,757	270,541	97.8	15,745
	家 屋	74,841,881				
元 (2019)	土 地	60,055,054	135,045,386	269,023	99.4	15,682
	家 屋	74,990,332				
2 (2020)	土 地	59,306,194	135,449,443	269,888	100.3	15,562
	家 屋	76,143,249				



×
モ

都市計画税ってなに？

都市計画事業または土地区画整備事業に要する費用に充てるための目的税です。
都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域（用途地域）内に所在する土地および家屋に課税され、固定資産税と一緒に納税します。

税率は課税標準額の0.3%を上限としており、柏崎市では0.2%です。
固定資産税が免税点未満であるものに対しては課税されません。

14 都市計画税の使途状況(令和元(2019)年度)

都市計画事業等の事業費の内訳 (単位:千円、%)

都市計画事業等の区分	事業費	構成比
街路事業	0	0.0
下水道事業	286,865	16.4
地方債償還額	1,461,949	83.6
合 計	1,748,814	100.0

都市計画事業等の財源の内訳 (単位:千円、%)

財源の区分	支出済額	構成比
国県支出金	0	0.0
都市計画税収入額	268,553	15.4
一般財源等	1,480,261	84.6
合 計	1,748,814	100.0



4 諸税関係

1	軽自動車税	・ ・ ・ ・ ・	25
2	市たばこ税	・ ・ ・ ・ ・	26
3	入湯税	・ ・ ・ ・ ・	26
4	入湯税の使途状況	・ ・ ・ ・ ・	26
5	鉱産税	・ ・ ・ ・ ・	27
6	証明関係	・ ・ ・ ・ ・	27
7	原動機付自転車標識再交付弁償金	・ ・ ・ ・ ・	28
8	使用済核燃料税	・ ・ ・ ・ ・	29
9	使用済核燃料税の使途状況	・ ・ ・ ・ ・	30

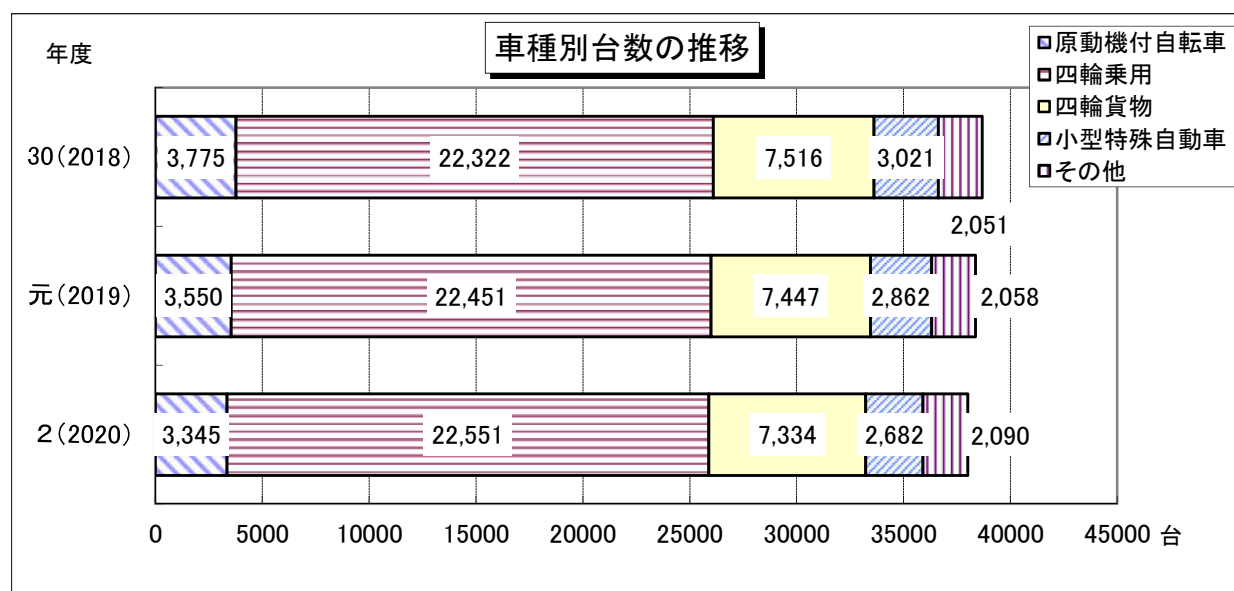
第4 諸税関係

1 軽自動車税

(単位:台・千円・%)

車 種		30(2018)			元(2019)			2(2020)		
		台 数	調 定 額	台 数 前年比	台 数	調 定 額	台 数 前年比	台 数	調 定 額	台 数 前年比
原動機付自転車	～ 50cc	3,053	6,106	92.8	2,819	5,638	92.3	2,604	5,208	92.4
	51cc ～ 90cc	269	538	94.1	254	508	94.4	247	494	97.2
	91cc ～ 125cc	401	962	107.8	427	1,025	106.5	443	1,063	103.7
	ミ ニ カ ー	52	192	91.2	50	185	96.2	51	189	102.0
	小 計	3,775	7,798	94.2	3,550	7,356	94.0	3,345	6,954	94.2
	構 成 比	9.8	3.1		9.3	2.8		8.8	2.6	
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車	923	3,323	101.0	940	3,384	101.8	939	3,380	99.9
	三 輪 車	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	四 輪 乗 用 車	0	0	-	1	7	-	1	7	100.0
		22,322	190,196	100.5	22,450	198,224	100.6	22,550	206,280	100.4
	四 輪 貨 物 車	114	380	94.2	114	393	100.0	117	411	102.6
		7,402	34,664	98.3	7,333	34,986	99.1	7,217	35,008	98.4
	農 耕 用	2,613	6,271	94.8	2,434	5,842	93.1	2,253	5,407	92.6
	特 殊 作 業 用	408	2,407	98.8	428	2,525	104.9	429	2,531	100.2
	小 計	33,782	237,241	99.5	33,700	245,361	99.8	33,506	253,024	99.4
	構 成 比	87.3	94.2		87.8	94.6		88.2	94.8	
二輪の小型自動車		1,128	6,768	99.4	1,118	6,708	99.1	1,151	6,906	103.0
構 成 比		2.9	2.7		2.9	2.6		3.0	2.6	
合 計		38,685	251,807	99.0	38,368	259,425	99.2	38,002	266,884	99.0
構 成 比		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0	
納 税 義 務 者 数		26,753人			26,522人			25,630人		

資料:「市町村税課税状況等の調」



2 市たばこ税

(単位:千本・千円・%)

区 分 \ 年 度	29(2017)	30(2018)	元(2019)
売 り 渡 し 本 数	103,506	97,220	92,480
うち旧三級品	3,732	2,927	1,527
調 定 税 額	537,388	525,271	523,336
前 年 比	91.8	97.7	99.6
納 税 義 務 者 数	5人	3人	3人

市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売業者または卸売販売者が製造たばこを小売販売業者に売り渡す場合において、その製造たばこに対して課税される税金です。

3 入湯税

(単位:人・千円・%)

区 分 \ 年 度	29(2017)	30(2018)	元(2019)
入 湯 客 数	10,886	11,690	10,948
調 定 税 額	1,633	1,762	1,642
前 年 比	87.4	107.9	93.2
特 別 徴 収 義 務 者 数	4人	4人	4人

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に当てるために、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税する税金です。

税率は、1人1日につき150円です。ただし、次の場合は課税されません。

- ①年齢12歳未満の者、②日帰りの入湯客、③共同浴場、又は一般公衆浴場に入湯する者、④病気療養のための入湯であって、10日以上引き続き入湯する場合における11日目以後の入湯

鉱泉浴場の経営者などが特別徴収義務者として入湯客から税額を徴収し、市へ納めています。

※H30(2018)の調定額は滞納繰越分を含む。

4 入湯税の使途状況(令和元(2019)年度)

(単位:千円)

使 途 状 況	事業費	うち入湯税
環 境 衛 生 施 設 の 整 備	1,145	48
消 防 施 設 等 の 整 備	46,145	617
観 光 施 設 の 整 備	7,370	454
観 光 振 興 (観光施設の整備除く)	7,771	523
合 計	62,431	1,642

5 鉱産税

(単位:人・千円・%)

区 分 \ 年 度		29(2017)	30(2018)	元(2019)
課税標準額	原油	143,748	191,305	231,170
	天然ガス	2,575,298	2,042,252	1,903,159
	計	2,719,046	2,233,557	2,134,329
調定税額		27,190	22,335	21,343
前年比		66.7	82.1	95.6
納税義務者数		1人	1人	1人

鉱産税は、鉱物の掘採の事業に対して、その鉱物の価格を課税標準額として、事業の作業場所在の市町村が課税する税金です。

6 証明関係

(単位:件)

区 分 \ 年 度		29(2017)		30(2018)		元(2019)	
		有料	無料	有料	無料	有料	無料
所得・課税証明		12,267	973	9,618	352	7,158	1,188
営業証明		112	-	111	-	84	-
資産証明		3,742	470	3,780	664	3,665	1,031
住宅用家屋証明		284	-	250	-	275	-
閲覧		1,430	39	1,276	64	1,161	51
納税証明		1,610	3,437	1,996	3,266	1,681	3,230
その他証明		10	-	8	-	3	-
合 計		19,455	4,919	17,039	4,346	14,027	5,500

※無料の納税証明は、軽自動車税の継続検査(車検)用の証明が主です。

【証明の手数料】

証明の種類	手数料	証明の種類	手数料
土地に関する証明	5筆まで 300円	営業に関する証明	1件 300円
	1筆増すごとに 60円		1町(大字) 300円
建物に関する証明	1棟 300円	図面照合閲覧	※複写2枚目以降1枚 10円
資産に関する証明	1件 300円		
(名寄帳・全資産証明)	1枚 300円	公簿の閲覧	1町(大字) 300円
所得に関する証明	1件 300円	その他の証明	1件 300円

7 原動機付自転車標識再交付弁償金

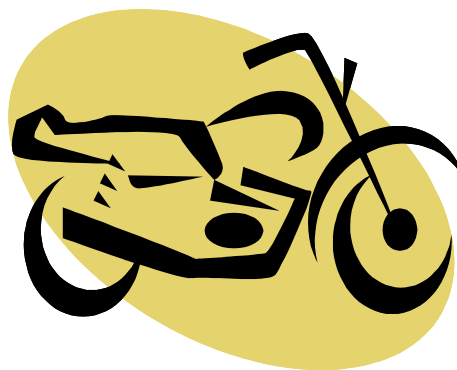
(単位:件・円)

区 分 \ 年 度	29 (2017)	30 (2018)	元 (2019)
件 数	62	93	85
調 定 額	18,600	27,900	25,500

廃車や名義変更の場合、標識(ナンバープレート)を、市へ返納しなければなりません。
何らかの理由で標識を紛失してしまった場合、再交付費用として、弁償金をいただきます。
ただし、盗難の場合は、警察へ盗難届を提出することにより、弁償金は徴収しません。

新規登録・名義変更・廃車手続きは、車種や排気量によって手続き場所が異なります。

車輛の種類	長岡区域の届出場所
125cc/1,000wまでの原動機付自転車 ミニカー 小型特殊自動車(農耕用・その他)	柏崎市役所 税務課 証明係
125ccを超え250ccまでの軽自二輪車 250ccを超える二輪の小型自動車	新潟運輸支局 長岡自動車検査登録事務所
軽三輪車・軽四輪車	軽自動車検査協会 新潟主管事務所 長岡支所



8 使用済核燃料税

(単位:kg・千円・%)

区 分 \ 年 度	29(2017)	30(2018)	元(2019)
課 税 標 準	1,197,821	1,197,821	1,197,821
調 定 税 額	574,954	574,954	574,954
前 年 比	100.0	100.0	100.0
納 税 義 務 者 数	1人	1人	1人

使用済核燃料税は、平成15(2003)年度に新設された税金(法定外目的税)です。

使用済核燃料税の創設

《目的と背景》

柏崎刈羽地域は、合計7機・総出力821.2万kwという世界最大規模の原子力発電所が立地しており、昭和60(1985)年9月の1号機営業運転開始以来、28年間にわたりエネルギーを供給している地域です。

運転の継続とともに、発電所で発生する使用済核燃料は増嵩し、これに伴いサイト内で貯蔵される使用済核燃料もまた増えており、一方、青森県六ヶ所村における再処理工場の建設やプルサーマル計画の遅れを始めとして、核燃料サイクルの確立の道筋はいまだ不透明のままであるなど、国のエネルギー政策の柱である原子力発電推進は極めて厳しい状況にあります。

一方、当市の原子力発電所に係る固定資産税は、平成7(1995)年度の127億円をピークに大幅な減少に転じており、市民の需要に応える財源確保は、今後、一層困難なものとなることが懸念されました。

このようなことから、原子力発電所周辺の安全体制・防災対策を一層確かなものにすることは勿論、今後、相当長期にわたって原子力発電所と共生していくこととなる当地域の更なる振興等、地域のイメージ向上に向けた新たな財政需要に対応するため、これを需要に充当することを目的として、平成15(2003)年に法定外目的税として本税を創設したものです。

平成20(2008)年度には、創設から5年を経過し、かつ、今後5年間の財政需要があることから、条例改正をし、引き続き課税を継続することとし、5年経過前の平成24(2012)年度及び平成29(2017)年度に引き続き5年間継続することで東京電力ホールディングス株式会社(以下、「東京電力」という。)との合意が得られました。

《概要》

課税項目	内 容
納 税 義 務 者	原子炉設置者
課 税 客 体	原子力発電所における使用済核燃料の保管
課 税 標 準	使用済核燃料に係る原子核分裂をさせる前の核燃料物質の重量
税 率	1キログラムにつき 480円
徴 収 方 法	申告納付
税 の 使 途	原子力発電所に対する安全対策、生業安定対策、環境安全対策及び民生安定対策並びに原子力発電所との共生に必要な費用(法定外目的税)
税 額	5年間で約29億円見込む H30(2018)～R4(2022)

《条例施行経過》

平成15(2003)年2月27日	2月議会へ使用済核燃料税条例案を上程
平成15(2003)年3月20日	条例案議決
平成15(2003)年5月27日	総務省へ協議書提出
平成15(2003)年9月18日	総務省同意
平成15(2003)年9月30日	条例施行
平成20(2008)年3月21日	条例改正(5年ごとに見直す)
平成25(2013)年3月21日	東京電力と向こう5年間継続で合意し、確認書を交わす
平成30(2018)年3月19日	東京電力と向こう5年間継続で合意し、確認書を交わす

使用済核燃料税の使途状況(令和元(2019)年度)

次の事業費22億1,809万円のうち、5億7,495万円(約26%)を使用済核燃料税で賄いました。

■運営的経費		10億9,380 万円
原子力関係啓発対策費	原子力安全啓発費	3,852 万円
原子力安全対策費	原子力防災対策事業	833 万円
	災害対策事業	184 万円
	非常備消防職員人件費	923 万円
	消防団員報酬	2,740 万円
	消防団員費用弁償	1,238 万円
	消防車両等管理費	1,431 万円
	常備消防施設管理費	5,942 万円
	分団活動費	937 万円
	職員人件費	1億9,474 万円
	企業立地事業	9,325 万円
生業安定対策費	商業活性化推進事業	1,046 万円
	柏崎産米ブランド化推進事業	1,382 万円
	誘客宣伝事業	3,990 万円
	海水浴場安全対策費	1,348 万円
	消融雪施設維持管理費	4,672 万円
民生安定対策費	除排雪経費	1億 417 万円
	交通安全施設等維持事業	3,837 万円
	除雪車両管理費	2,489 万円
	道路管理費	7,529 万円
	病院群輪番制病院運営費	4,063 万円
	医療従事者確保事業	1,170 万円
	休日急患診療所運営費	3,823 万円
	病院群輪番制病院設備整備補助事業	2,550 万円
	東日本大震災被災者支援費	3,181 万円
	東日本大震災支援経費	1 万円
	風の街「こころの健康づくり」事業	521 万円
	環境保全事業	3,024 万円
	産学連携支援事業	111 万円
	雇用対策事業	352 万円
	浜の活力再生プラン推進事業	60 万円
発電所との共生	市民活動センター振興・運営事業	3,161 万円
	水球のまち柏崎推進事業	2,211 万円
	環境共生事業	1,563 万円
■投資的経費		11億2,429 万円
原子力安全対策費	常備消防車両整備事業	1億7,428 万円
	常備消防資機材整備事業	1,804 万円
	消防機械器具整備事業	1,798 万円
民生安定対策費	橋りょう震災対策整備事業	2,160 万円
	道路改良市費事業	2,328 万円
	河川改修市費事業	9,192 万円
	地域安全対策施設整備事業	818 万円
	施設整備事業(小学校)	4億 413 万円
	施設整備事業(中学校)	3億6,488 万円

5 収納関係

1	督促状発付状況		31
2	還付の処理状況		31
3	滞納処分の状況		31
4	欠損処分の状況		32
5	未収入額調		32
6	窓口等における直接収納状況		33
7	郵便振替による収納状況		33
8	口座振替加入状況		33
9	口座振替による収納状況		34
10	コンビニによる収納状況		34
11	移管（三料）の状況		35
12	移管（三料）の滞納処分の状況		35

第5 収納関係

1 督促状発付状況

(単位:件・%)

税 目	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
	件 数	前年比	件 数	前年比	件 数	前年比
市 県 民 税 (普 通 徴 収)	5,229	96.0	4,873	93.2	5,288	108.5
市 県 民 税 (特 別 徴 収)	1,337	103.6	1,327	99.3	1,346	101.4
法 人 市 民 税	106	109.3	106	100.0	85	80.2
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	12,244	96.2	12,312	100.6	12,822	104.1
軽 自 動 車 税	3,230	95.7	2,896	89.7	2,850	98.4
そ の 他	7	700.0	0	0.0	0	0.0
国民健康保険税	10,304	90.7	9,693	94.1	9,803	101.1
計	32,457	94.6	31,207	96.1	32,194	103.2

2 還付の処理状況

(単位:件・千円・%)

税 目	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
市 県 民 税 (法人市民税含む)	2,605	125,817	2,555	45,369	2,949	71,041
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	292	5,344	237	4,824	329	7,303
軽 自 動 車 税	49	319	57	245	27	145
そ の 他	192	2,111	274	6,594	249	6,300
国民健康保険税	2,057	18,893	1,655	17,016	2,169	19,076
計	5,195	152,484	4,778	74,048	5,723	103,865
前 年 比	97.1	103.8	92.0	48.6	119.8	140.3

※歳入金還付を含む。

3 滞納処分の状況

(単位:件)

区 分	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
	処 分	換 価	処 分	換 価	処 分	換 価
差 押	387	433	460	487	488	603
差 押 解 除	365	—	417	—	465	—
参 加 差 押	8	—	3	—	3	—
参 加 差 押 解 除	3	—	12	—	22	—
交 付 要 求	25	1	31	2	35	—
交 付 要 求 解 除	21	—	32	—	32	—
公 売	6	2	1	—	1	—
計	815	436	956	489	1,046	603
前 年 比	89.5	107.4	117.3	112.2	109.4	123.3

4 欠損処分状況

(単位:千円・件・%)

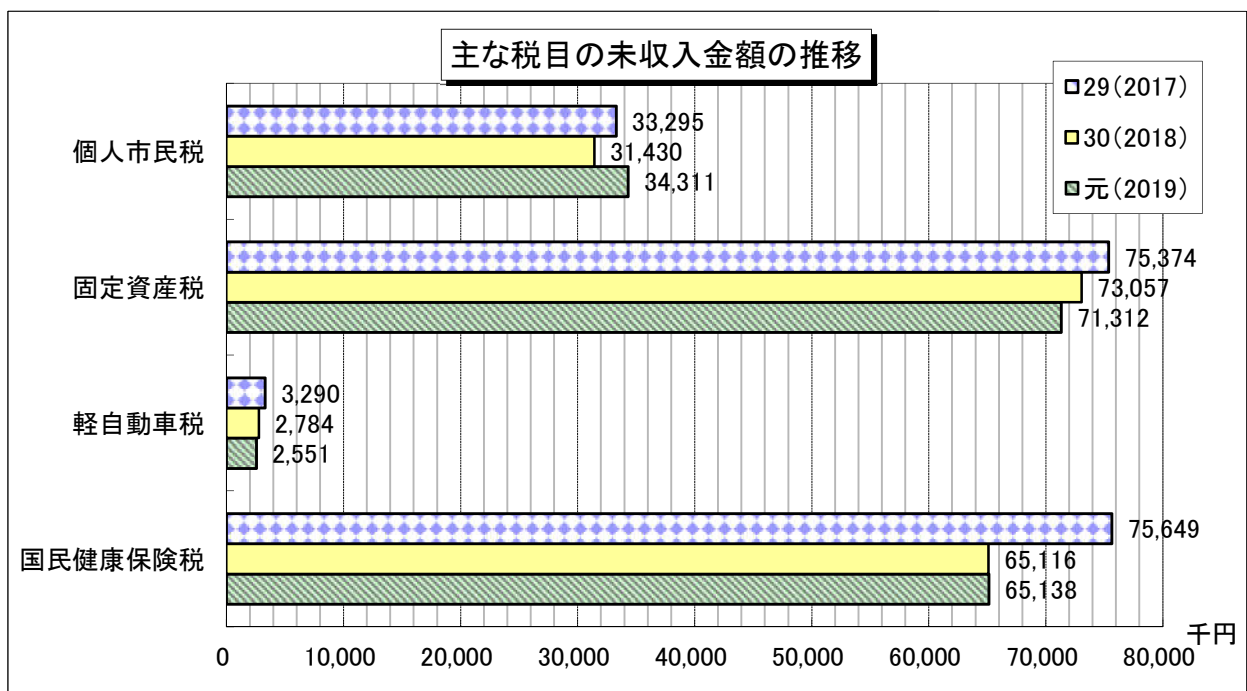
税 目 \ 年 度	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
個 人 市 民 税	9,135	361	4,546	306	6,819	493
法 人 市 民 税	526	9	396	6	237	4
固 定 資 産 税	16,266	460	14,088	702	44,371	660
軽 自 動 車 税	285	59	828	180	759	147
特別土地保有税ほか	9	5	0	0	0	0
都 市 計 画 税	484	(460)	423	(702)	1,311	(660)
国民健康保険税	14,928	1,326	14,619	1,524	20,750	1,821
計	41,633	2,220	34,900	2,718	74,247	3,125
前 年 比	94.6	69.8	83.8	122.4	212.7	115.0

※都市計画税は固定資産税と同時納税のため、()内の件数は、合計から除いてある。

5 未収入額調

(単位:千円・%)

税 目 \ 年 度	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
個 人 市 民 税	33,295	91.7	31,430	94.4	34,311	109.2
法 人 市 民 税	1,423	100.1	1,490	104.7	1,174	78.8
固 定 資 産 税	75,374	87.6	73,057	96.9	71,312	97.6
軽 自 動 車 税	3,290	100.1	2,784	84.6	2,551	91.6
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入 湯 税	8	19.0	0	0.0	0	0.0
都 市 計 画 税	2,160	93.7	1,940	89.8	1,978	102.0
国民健康保険税	75,649	90.2	65,116	86.1	65,138	100.0
計	191,199	89.6	175,817	92.0	176,464	100.4



6 窓口等における直接収納状況

(単位:件・千円・%)

区 分	年 度	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
			前年比		前年比		前年比
件	数	20,497	91.0	18,834	91.9	18,130	96.3
金	額	254,588	94.4	232,254	91.2	241,007	103.8

税務課・納税課の窓口延長のお知らせ

月曜日の午後7時までと土曜日の午前中は窓口延長により、窓口で税証明申請や納税ができます(ただし、祝日の場合は除く)。

7 郵便振替による収納状況

(単位:件・千円・%)

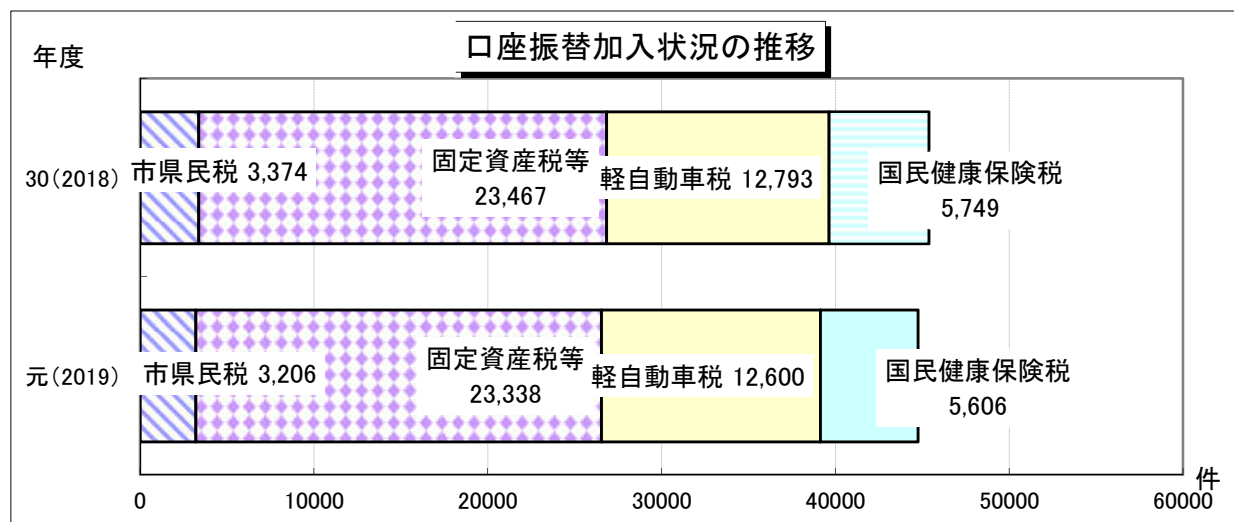
区 分	年 度	29(2017)		30(2018)		元(2019)	
			前年比		前年比		前年比
件	数	29,301	88.7	31,224	106.6	28,898	92.6
金	額	415,048	93.9	400,582	96.5	408,489	102.0

8 口座振替加入状況

(単位:人・%)

税 目	年 度	30(2018)			元(2019)		
		納 税 義務者数	口座振替 加入者数	加 入 率	納 税 義務者数	口座振替 加入者数	加 入 率
市 県 民 税		14,748	3,374	22.9	14,979	3,206	21.4
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		40,058	23,467	58.6	40,239	23,338	58.0
軽 自 動 車 税		38,739 (26,753)	12,793	33.0	38,711 (26,522)	12,600	32.5
国 民 健 康 保 険 税		11,724	5,749	49.0	11,676	5,606	48.0
計		105,269	45,383	43.1	105,605	44,750	42.4

※軽自動車税欄は賦課件数で算出。()は納税義務者数



9 口座振替による収納状況

(単位:件・千円・%)

税 目 \ 年 度	30(2018)			元(2019)		
	延 件 数	金 額	金 額 前年比	延 件 数	金 額	金 額 前年比
市 県 民 税	10,279	379,507	95.5	9,756	351,253	92.6
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	82,827	2,422,440	98.6	81,289	2,433,093	100.4
軽 自 動 車 税	12,434	69,578	101.4	11,942	69,551	100.0
国民健康保険税	58,670	773,334	94.0	56,720	741,675	95.9
計	164,210	3,644,859	97.3	159,707	3,595,572	98.6

10 コンビニによる収納状況

(単位:件・千円・%)

税 目 \ 年 度	30(2018)			元(2019)		
	件 数	金 額	金 額 前年比	件 数	金 額	金 額 前年比
市 県 民 税	11,071	225,375	103.4	11,805	247,100	109.6
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	30,492	422,154	105.4	32,086	452,227	107.1
軽 自 動 車 税	14,503	103,407	110.0	14,966	110,077	106.5
国民健康保険税	14,415	173,927	102.1	14,868	181,591	104.4
計	70,481	924,863	104.7	73,725	990,995	107.2

納税は便利な口座振替をおすすめします。

《口座振替できる税目》

個人市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

《口座振替できる金融機関》

(株)北越銀行、(株)第四銀行、(株)大光銀行、柏崎信用金庫、新潟縣信用組合、新潟大栄信用組合、新潟県労働金庫、柏崎農業協同組合、ゆうちょ銀行

《申込窓口》

- ・ 上記金融機関の柏崎市内の本・支店窓口
- ・ 市役所納税課、高柳町事務所、西山町事務所

《申込手続き》

預貯金通帳、通帳印鑑、納税通知書をお持ちの上、お申込ください。

11 移管(三料)の状況

平成27(2015)年度から次に掲げる三料の滞納繰越分の一部について、担当課から納税課に徴収業務を移管することとした。

(単位:人)

料 金 名	30(2018)			元(2019)		
	移管者数	返還者数	残	移管者数	返還者数	残
介護保険料	194	31	163	194	31	163
後期高齢者医療保険料	18	6	12	30	8	22
保育料	66	7	59	63	3	60
計	278	44	234	287	42	245
前年比	102.6	67.7	113.6	103.2	95.5	104.7

※「移管者数」は前年度の残と追加移管者数を含めた人数である。

※「返還者数」は滞納処分等を完了したため、担当課に返還した人数である。

12 移管(三料)の滞納処分の状況

(単位:件)

料 金 名	30(2018)			元(2019)		
	差 押	参加差押	交付要求	差 押	参加差押	交付要求
介護保険料	40	0	0	40	0	0
後期高齢者医療保険料	3	0	0	4	0	0
保育料	16	0	2	15	0	1
計	59	0	2	59	0	1
前年比	128.3	0.0	-	100.0	0.0	50.0

税金についてもっと詳しく知りたい方はこちらのホームページへ！

市税（柏崎市） <http://www.city.kashiwazaki.lg.jp/>
県税（新潟県） <http://www.pref.niigata.lg.jp/zeimu/>
国税（国税庁） <http://www.nta.go.jp/>

令和2(2020)年度版

市 税 概 要

令和2(2020)年11月発行

編集・発行 柏崎市財務部 税務課・納税課

〒945-8511

新潟県柏崎市中央町5番50号